

付表

付表－1：（比較表）国際援助機関・融資機関の環境配慮

付表－2：（一覧表）開発援助における環境配慮
主要機関関連インターネットホームページ

付表－3：（一覧表）環境配慮ガイドライン類の種類別一
覧

付表-1 国際援助機関・融資機関の環境配慮 (1/2)

項目	機関名	国際援助機関					
		USAID(米国国際開発庁)	CIDA(カナダ国際開発庁)	DfID(英国国際開発省)	GTZ(技術協力公社・ドイツ)	AfD(フランス開発庁)	SIDA(スウェーデン国際開発協力庁)
① EIAの位置付け - 援助政策/環境方針 - 定義と目標 - 実施件数		・国内の環境アセスメントを定める国家環境保護法(NEPA)が海外にも適用。国内プロジェクトへは、規則やガイドラインに従ってNEPAが厳格に適用されるが、海外の場合、実施国ごとに状況が大きく異なり、柔軟に対応。 ・事業実施国政府、地域住民、援助国など各利害関係者がすべて益を得る状況(Win-Win Situation)を探るもの。	・カナダ環境アセスメント法(CEAA,1995)が海外にも適用。 ・国際協力における基本政策として持続可能な開発を掲げており、この持続性を脅かす原因となっている貧困を減らしていくことが最重要課題。 6つの優先課題:1)BHN2)女性の参加と性の平等、3)インフラ供給、4)人権・民主主義・よき統治、5)民間セクター、および6)環境 ・プロジェクトやプログラムにおける意思決定の前に、環境に対する影響、代替案、あるいは緩和策を検討することにより、環境に対する重大な(significant)影響を避けるための計画用ツールとして、EIAを使っている。	・援助政策として貧困問題に焦点。貧困問題と環境問題を同じ文脈でとらえる。 ・社会、経済、貧困問題と統合され、貧困アセスメントや利害関係者分析(参加者分析/ステークホルダー分析)と連係、体系化。 ・実施件数:1990~95年までのEIA実施総件数は30~40程度。、95年以降は更に減少。 政策レベル或いは小規模なプロジェクト	・ドイツ政府は、1975年より環境保全を開発協力の目標のひとつとして位置付け。1991年に開発援助のための新しい体制として、経済協力開発省(BMZ)が発足。政策やプログラムはBMZが担当。GTZはこれらの方針をプロジェクトレベルで実施する。 ・環境と天然資源保護は貧困対策と結合されてドイツの援助政策のセクター横断的な焦点。 ・EIAの目的は環境リスクを削減し、プロジェクトを社会的および生態学的に持続可能なものとする。環境とともに、社会、経済、ジェンダー問題なども組み込まれる。 ・EIAの実施は当該地域の法規制の枠組みに沿って、相手国の責任で行われる。GTZはあくまでも助言者の立場に立ってコミュニティの参加やコミュニティへの広報を中心に提案。	・社会および自然環境の両者のリンクを目指す。 ・貧困、ジェンダー問題も環境問題との関連でとらえる必要。	1)EIAはプロジェクトプロポーザルに含まれること。 2)EIAの範囲は予測される環境に対する影響によって変わる。 3)EIAはプロジェクト/プログラムサイクルの一部。できる限り初期に実施し、設計や意思決定に反映されること。 4)EIAの実施はプロジェクトの実施主体にあり、SIDAの役割は、レビュー・支援。 ・実施件数:SIDAでは鉱工業関連の大規模な施設建設を伴うプロジェクトをあまり手がけていないこともあり、EIAを直接実施したのは3件のみである。
② ガイドライン - 実施のための基本マニュアル - 分野別ガイドライン		・NEPA海外適用に関する実務的なガイドラインやマニュアルは作成していない。	・関連するマニュアル、ガイドライン類へは、イントラネット上の「ロードマップ」より、アクセス可能。	・1999年作成。現行ガイドラインは利用の便を考え小冊子をコンセプトとしたもの(B5版バイナリー形式)。 ・分野別または社会参加に関するガイドラインはない。(他機関のガイドラインを参照)	・BMZ作成指針「開発協力プロジェクトにおけるEIA」1995年 ・“Environmental Handbook”(3分冊、各600頁):セクター別、トピックス別に環境影響や基準、対策、モニタリング、評価等についてまとめられている。	・1999年6月に、他の一連のプロジェクト手続きと統合した運用手順書を策定、同年9月より施行。 ・分野別:世界銀行・IFCのガイドライン、EU(Environmental Manual 1993)、WHOガイドライン等も参照。	・1998年6月に改訂(本編10ページ及びAppendix約40ページ) ・分野別:関連する様々な資料・他機関のガイドライン等を参照。
③ 実施の対象 - 対象事業分野 - プログラム/政策レベル		・NEPAでは1)政策、2)プログラム、3)プロジェクト、の3レベルが対象となっているが、1)の政策レベルは、より高次で広範な問題であり連邦政府の範疇である。 ・USAIDでは、プログラムレベルとプロジェクトレベルでEIAを行っている。プログラムレベルとしては、各地域支部の環境担当官が必要に応じて国別の環境戦略を策定する。	・1999年11月よりすべての事業分野が対象 ・地域、セクターレベルも対象(国別環境戦略など)	・すべての事業分野が対象 ・国別戦略で、戦略環境アセスメントを実施した例(タンザニア)がある。	・政策レベルはBMZが担当。各国の開発援助方針やマスタープランを策定。 ・1986年からすべての事業分野(プロジェクトレベル)を対象	・戦略及びプログラムレベルは外務省の管轄 ・AfDはプロジェクトレベルのみが実施対象。EIAの対象となる。	・1995年6月よりすべての事業分野を対象 ・セクターレベルあるいはプログラムレベルでのEIAを、「SEA」と呼ぶ。国別戦略も含まれる。
④ 環境配慮に関する組織内の実施体制 - 実施担当部署 - 支援部門 - 審査体制 - 実施状況の評価 - 組織内の能力向上		・EIAの最終的な責任はプロジェクト担当官。 ・援助の現場での環境配慮は、地域支部(アフリカ、東欧地域、アジア、中南米およびカリブ諸国)の環境担当官が管理。実際のEIA調査とEIAに関する法規制の知識だけでなく、それらを技術的、社会的、政治的、経済的な側面と統合する能力。この開発と環境の両側面をバランスよく見る人は少ないので、彼らの教育訓練にも力を入れている。 ・1年間にレビューするEIAの数は、地域によって異なるが、サブサハラ・アフリカ(37カ国)、中南米(17カ国)、アジア(11カ国)、欧州(15カ国)で、1カ国あたり5~6件程度としてそれぞれ50~100件程度である。 ・評価 1) 全世界レベル:議会、大統領府における総合的な評価。EIAもその一部に含まれる。 2) 監査室による監査:毎年各地域支部の報告に基づく定期的な内部監査。 3) 現地ミッションレベル:各種ミッション(環境、民主主義など)を担当するプログラム担当官よりなるSOチームが内部監査し、毎年報告書を出す。	・カナダの開発援助で、CIDAは直接のプロジェクト実施機関ではない。 ・EIA実施の責任は、実施担当機関のプロジェクトマネージャーが負う。 ・CIDAはEIAをどのようにプロジェクトに組み込んでいけばよいかを説明する立場。環境アセスメントと遵守室が担当(4名の環境専門家) ・プロジェクトのモニタリングは、協力期間の後半プロジェクトの続く限り継続する。実施主体に対して定期的な報告書を要求。内容や頻度は、「Result Based Management」の中で具体的に定める。 ・モニタリングの結果は内容に応じて、政策レベルや国別環境計画、あるいはプロジェクト自身へ定められた手続きに従ってフィードバックされる。 ・能力向上:PMを対象として、プロジェクトサイクルにEIAを組み込んでいく方法について、1日講習。	・EIA主管部はなく、各事業部がEIA実施。 ・環境政策部:環境アドバイザーが14人(地域担当制)。年間50~60程度の事業をスクリーニング。 ・ミティゲーション策に関しては、環境アドバイザーが定期的にモニタリング。 ・環境配慮全般に係るモニタリング活動は、難しい。 ・組織の環境配慮全般(1990~95年の活動)については、ECのレビュー ・能力向上:環境配慮ガイドライン(1999)は約250人の事業部スタッフ全員に配布。半日講習の受講と業務での利用を義務付け。	・組織体制:①4つの地域別部門、②5つのセクター別部門、及び③支援部門 ・プロジェクトの責任はすべて地域別部門。EIAの実施責任も含まれる。 ・内部評価システム。すべてのプロジェクトが評価対象。 ・第三者レビューとして外部のコンサルタントに委託する場合もある(報告書は非公開)。	・組織体制:①業務部(6) ②支援部(7) ③地域事務所(45)。 ・プロジェクトのタスクマネージャーは、業務部の各地域担当官。 ・環境担当室(支援部):4人の担当者。それぞれ①インフラ、エネルギー、重工業、その他工業、②小規模工業、水及び都市問題、③天然資源管理、及び④農村開発、の各セクターを受け持つ。 ・プロジェクト評価に関しては、評価を担当する部門があり、5年毎にレビュー。 ・新たな取り組みとしてNGO(WWF)と共同でプロジェクト事後評価。 ・能力向上:AfD内部:30人程度を対象として2日間の講習。 民間セクターに関連して、IFC(世銀)と共同で3日間の講習を開催。	・責任は個々のプログラム担当官。 ・EIAのみを審査する特定の部署はない。 ・内部監査(評価及び内部監査局)に環境影響の評価も含まれる。評価レポートを公開 ・能力向上:プログラム担当官に対して、EIA、SEA、LFA(ログフレーム手法)等について2~3日程度の必修トレーニング。WIDの研修も義務づけられている。
⑤ プロジェクトサイクルとEIAプロセス - 初期調査 - 代替案 - 影響緩和策(ミティゲーション) - モニタリング		・初期影響評価(IEE)→スコーピングとTOR→環境影響評価(EIA)→環境影響評価書(EIS) ・代替案については、(USAID以外の組織も含めて)誰でも提示できる。開発途上国の状況は一律ではなく、USAIDより各地のNGOや大学、研究機関の方が情報を多く持っている場合も多い。 ・二次的、三次的な間接的影響については、計画段階のEIAで完全に予測することはできない。これらの影響を評価し対応するために、プロジェクト期間中は常にモニタリングを実施している。	・EIAはプロジェクトのプレ・フィージビリティスタディ段階で実施。 ・(代替案)政策レベルからプロジェクトレベルのいずれのレベルであっても、EIAはジェンダー、統治策(ガバナンス)、BHNなどについての解析を行った代替案を含まなければならない。	・スクリーニング:全体の30~40%は環境影響の認められない事業。計画段階(Concept Stage)で計画概要表(Concept Note)の作成時にスクリーニング実施 ・(代替案)プロジェクトリーダーの役割。環境アドバイザーがチェック、助言。 ・ミティゲーションの要求水準は、要請国/機関の国内法や規制に準拠させながら、案件毎に検討	・EIAとF/Sは同時に実施される場合もあるし、別途の場合もある。 ・スクリーニング:チェックリストはAfD自身で作成しているが、EBRDやWBなどのガイドラインも参考にしている。 ・スコーピング:AfDが作成するが、EIA専門のコンサルタントがこれを修正する場合もある。 ・大規模プロジェクトで代替案が検討されていない場合、環境担当室は業務部に対して検討を求めることができる。小規模のプロジェクトに対しては、代替案の検討は難しい。	・プロジェクトサイクルの初期段階でEIA実施(事業実施者の計画段階・プロジェクト・プロポーザルに含まれる) ・EIAの結果は、LFA分析(プロジェクトのログフレーム分析)に含まれる。 ・SIDAのレビュー・評価の結果は「Assessment Memorandum」に記載され、支援に関するSIDAの意思決定のベースとなる。	
⑥ 社会参加と合意形成		・社会参加や意見聴取は、IEE段階でも、EIS段階でも必要に応じて実施する(例えば、スコーピングが適切か、あるいは設計段階での緩和策の策定が適切か等) ・公聴会を直接運営する場合もあるし、NGOや相手国政府など様々な組織が運営するのを支援する場合もある。目的は相手国側の能力向上である。	・関係者の合意に基づき、プロジェクトの結果を示すための指標(indicators)をプロジェクトの設計段階で定める(「Result Based Management」) ・社会的側面については、先住民、ジェンダー、BHNなど、それぞれの分野について専門性を持ったコンサルタントを雇って実施している。	・社会合意への要求レベルはに関する決まった尺度はない。 ・環境配慮は事業への社会参加を促すよい契機。	・参加を重視。「参加型」手法(ZOPP)に基づいたプロジェクトサイクルマネジメント(PCM)を採用。 ・EIAにおけるコミュニティ参加に関しては、法的な枠組みに対してどのようにコミュニティを参加させるか、またプロジェクトマネジメントシステムに環境、健康、ジェンダー等の問題をどのように組み込んでいくかを提案している。		
⑦ 事業実施国の能力向上		・USEPAが環境に関する各種の研修プログラムを持つ(講師育成研修)。EIAに関連のコース:1)環境影響評価の基礎 2)環境影響評価審査の基礎 ・USEPAは現在これらのコースについて予算を持っておらず、世銀やUSAIDといったパートナーを捜して、講師を派遣	・CIDAの援助方針は、組織支援、能力向上を重視している。 ・CEAAはEIAの手続きを定めたもので具体的な基準については特定していないが、基本的には現地の事情に合わせるが、安全性の観点からはカナダの連邦政府または各州の基準を用いている。	・ワークショップ、セミナー、実践教育の実施 ・「達成可能な基準を定義する」作業をEIAの中で行う。	・EIAに関する法制度の整備や、相手国・機関の行政官が適切にEIAを実施、あるいは審査するための能力向上支援を行っている。	・1ヶ月程度のトレーニングプログラムを実施。	

注:本比較表は各機関訪問時(1999年12月から2000年2月にかけて実施)のインタビューに基づく。

付表-1 国際援助機関・融資機関の環境配慮 (2/2)

項目	機関名	融資機関					(参考)JBIC(国際協力銀行・日本) 海外経済協力業務
		WB(世界銀行) IBRD(国際復興開発銀行)	IDB(米州開発銀行)	ADB(アジア開発銀行)	KfW(復興金融公庫・ドイツ)	PDB(フィリピン開発銀行)	
① EIAの位置付け - 援助政策/環境方針 - 定義と目標 - 実施件数	<ul style="list-style-type: none"> 世銀の環境配慮の基本的な方針は「セーフガードポリシー」(環境、社会、法律に関する10の銀行方針)。EA(OP4.01)は一つの方針であると同時に、全体を傘のように覆うものである。 世銀ではEAと言う言葉を全プロジェクトサイクルにわたるツールという意味で、EIAより広い概念で用いている。EAは成果物というより手続である。 「セーフガードポリシー」がプロジェクトのポートフォリオを変化。ダム案件など減少。 89年10月から95年5月までの統計では、A案件が10%(104件)、B案件が41%(418件)、C案件が49%(498件)。 	<ul style="list-style-type: none"> 従来のEIAから社会環境配慮も含めたESIA(Env. & Social Impact Assessment)へ。 ESIA実施の責任は借入国側にある。 IDBは環境及び社会配慮に係わるすべての手続きがきちんとなされているか、を確認する。 		<ul style="list-style-type: none"> ドイツ政府は、1975年より環境保全を開発協力の目標のひとつとして位置付け。1991年に開発援助のための新しい体制として、経済協力開発省(BMZ)が発足。 環境と天然資源保護は貧困対策と結合されてドイツの援助政策のセクター横断的な焦点。 KfWにおけるEIAの中で検討される分野は職業病の問題と、自然、生態系、文化であり、社会的配慮については特定の側面、例えば、住民移転の問題が含まれる。 		<ul style="list-style-type: none"> 開発援助における環境配慮の目的は、開発途上国が自助努力により持続的な開発を達成することの支援。 環境配慮に係わる責任は借入国自身。 JBICはプロジェクト審査の際に、借入国側が行う環境上の所要の処置等について、確認。 EIA審査件数:年間約100件。うちEIA不要のC案件は概ね20%、EIAを必ず必要とするA案件は30~40%。 	
② ガイドライン - 実施のための基本マニュアル - 分野別ガイドライン	<ul style="list-style-type: none"> OP/BP/GP4.01(1999.2改訂) “Environmental Source Book vol. I / II / III” “Pollution Prevention and Abatement Handbook” その他、セクター別ガイドライン、地域別ハンドブック 	<ul style="list-style-type: none"> 1999.11改訂。環境配慮と社会配慮(ESA) 分野別(中南米のニーズ):輸送、エネルギー、ダム、民営化、小規模事業経営、固形廃棄物 新たな環境戦略ガイドライン:流域管理、沿岸管理、エネルギー、リサイクル、貧困、森林管理(現在作成中) 	<ul style="list-style-type: none"> 融資の際の要求事項をまとめた20ページほどのマニュアル 分野別(アジアのニーズ):農業および天然資源、工業および発電、インフラ 	<ul style="list-style-type: none"> BMZ作成指針「開発協力プロジェクトにおけるEIA」1995年 住民移転については、OECD/DACのガイドラインNo.3(Involuntary Displacement and Resettlement)を参照(作成WGに参加) 	<ul style="list-style-type: none"> OECD(現JBIC)基金プログラムに対する環境ガイドライン(融資における環境配慮マニュアル、セクター別EIAガイドライン、排出基準など)を作成。 今後PDBの融資案件全体に拡大予定。 フィリピン国内の他の銀行(政府系および商業銀行)にもガイドラインを配布予定。 	<ul style="list-style-type: none"> EIA審査指針/借入国がプロジェクトの準備段階で配慮・準備すべき環境面の諸事項:一円借款における環境配慮のためのJBICガイドライン(1999年10月) 注)国際金融業務に対しては別ガイドライン。ガイドラインの統一は両ガイドライン成立後に検討予定。 社会配慮ハンドブック(1999・旧OECD作成) 	
③ 実施の対象 - 対象事業分野 - プログラム/政策レベル	<ul style="list-style-type: none"> プロジェクトレベルは義務。 プログラム/セクターレベルは任意。 	<ul style="list-style-type: none"> プロジェクトレベルは義務。 プログラム/セクターレベルは任意。 		<ul style="list-style-type: none"> 政策レベルはBMZが担当。各国の開発援助方針やマスタープランを策定。 1986年からすべての事業分野(プロジェクトレベル)を対象 		<ul style="list-style-type: none"> すべての事業分野(プロジェクトレベル)が対象 	
④ 環境配慮に関する組織内の実施体制 - 実施担当部署 - 支援部門 - 審査体制 - 実施状況の評価 - 組織内の能力向上	<ul style="list-style-type: none"> 地域部制 EIAの責任はWBのタスクチームリーダー(TTL)(地域局) 各地域部の環境グループ(アフリカ局では6名)は必要に応じてTTLに助言すると共に、策定されたEA及びEA手続きを世銀としてレビューし、許可する。 環境配慮と社会配慮の担当のおき方は、部門ごとに異なる。 率直に言って、モニタリングや評価に関しては、十分に重要視されているとはいえない。適合性のチェックも不十分だと思う(WB専門家コメント)。 能力向上:原則としてはカテゴリーA及びBのタスクチームリーダーは2日間の講習を受ける。 	<ul style="list-style-type: none"> 責任はプロジェクトチームリーダー(地域業務部) 各地域業務部の環境専門家と、本部支援部、持続的開発部(SDD)、環境課がEIAの支援。 EIAの評価の中心は、環境および社会影響評価委員会(CESI)。下部組織として技術評価グループ(TRG:各地域業務部及びSDSの環境専門家、約7~8名)が個々の業務のレビュー。毎週定期会議。 実施段階では契約書の遵守に重点。環境配慮という点に関して環境課としては不十分だと思っている(IDB専門家コメント)。 Profile I、II(下欄参照)及び最終報告書に関して、抽出評価のための新しい規則を策定中である。 能力向上:2日間の基礎コースとセクター別の専門コースを実施している。コースの受講は強制的ではない。 	<ul style="list-style-type: none"> EIAの準備はプロジェクトの担当課 各担当課には環境担当が配属。 環境社会開発室が審査。 社会開発室の専門職員(合計27名) 環境専門家12名・社会開発専門家10名 終了時評価(Project Completion Report):プロジェクト担当課がプロジェクト終了時に作成 事後評価(Post Evaluation (Project Performance Audit Report)):プロジェクト開始から数年後の、業務評価室による評価。社会環境室のスタッフがミッションに参加することもある。 Re-Post Evaluation:さらにプロジェクトが進んだ後の評価。 	<ul style="list-style-type: none"> プロジェクトマネージャーが政策部と技術部の助言を適宜求めながらプロジェクトの進行を管理する。 プロジェクト管理のためのログフレームで、モニタリング計画も立てられる。改善が見られない場合は、非常に希なケースとして、改善がなされるまで融資を止める場合がある。 実施後のフォローアップは、融資期間の終了時に、事後評価は更に一定の運用期間を経てから実施する(政策部)。 能力向上:技術部のスタッフ全員(約300人弱)に対してEIAに関する3.5日間の講習が義務づけ。270人が最後の試験にパス。 	<ul style="list-style-type: none"> 銀行における事業申請者に対する環境要件の審査は環境管理室にある3チームの内の1つが担当している。現在、同室は6名だが9名に増員の予定である。 ガイドライン完成後、内部スタッフの研修を5日間コースで実施 	<ul style="list-style-type: none"> 環境社会開発室が環境・社会配慮面の審査 環境第1班(国際金融業務担当)7名 環境第2班(海外経済協力業務担当)9名 社会開発班 4名 	
⑤ プロジェクトサイクルとEIAプロセス - 初期調査 - 代替案 - 影響緩和策(ミティゲーション) - モニタリング	<ul style="list-style-type: none"> 同定段階:スクリーニングとスコopingを実施し、住民に意見を問う。A/B/Cカテゴリー区分 準備段階:A、Bに対してTOR作成、EIA実施 審査段階:環境/社会影響面から本部のチェック 交渉段階:融資条件の交渉。各プロジェクトはNGOやUSEPAもコメント 実施段階:環境の質と影響緩和策に対するモニタリング 評価段階:実施完了報告書(プロジェクト評価)。EA報告書の評価、環境緩和策と組織能力の評価 EALノートに、プロジェクト自身とリンクした環境管理計画(EMP)が求められる 	<ul style="list-style-type: none"> スクリーニング:プログラミング/発掘段階で、国別報告書/Profile I作成。スクリーニングを実施し、環境・社会評価の要求の程度や、実施のためのガイダンスを提供。CESIはレビュー報告書を作成。要求事項と勧告を示す。 スコoping:プロジェクトチームはCESIレビュー報告書に基づき、Profile IIを作成。環境および社会影響に対するスコopingを記載する。 代替案・緩和策:正と負の影響については、トレードオフ的なプロジェクトを要素として組み合わせ、一つのプロジェクトを形成している。 	<ul style="list-style-type: none"> 正の影響に関する検討や、環境管理計画策定もEIAに含まれる。 			<ul style="list-style-type: none"> スクリーニング:A/B/C種に分類(セクター+立地環境条件)・A:必ずEIA実施、B:内容によりEIA実施、C:EIA不要 具体的なモニタリング計画や影響緩和策、JBICへの結果の報告内容などについては、必要に応じて融資条件の付帯書に定める。 環境/社会配慮が不十分な場合、案件形成促進調査(SAPROF)として追加調査を実施。年10件ほどのSAPROFを実施しているが、殆どが環境関係。 	
⑥ 社会参加と合意形成	<ul style="list-style-type: none"> 1996年に「参加に関する方針(Participation Policy)」を策定(社会参加全般に関する世銀の方針) 社会参加は専門家が担当しており、プロジェクトの審査における重要ポイントの1つとなりつつある。 移住と先住民以外については、標準的な手続きは策定されていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 住民の合意形成の程度については、プロジェクトごとに対応している。 公聴会及び移住についてガイドラインを作成 毎週1回、コミュニティ開発に関する技術グループ会議を開催 	<ul style="list-style-type: none"> プロジェクトのモニタリングや評価、環境管理計画、などを地域のNGOと共同で進めている。 	<ul style="list-style-type: none"> 住民移転については、事前審査までに移転計画の提出を求めている。この計画の立案責任は実施国側にあり、KfWは計画をチェック。 		<ul style="list-style-type: none"> 社会開発型案件(村落給水、スラム改善、教育、など)では、住民が事業に直接参加または関係するため、受益者のニーズや社会的背景などの把握が重要。 住民移転など社会的側面への配慮。 社会配慮を通して、案件に付加価値を付けることを目指す。NGOとも積極的な協力・連携。 	
⑦ 事業実施国の能力向上	<ul style="list-style-type: none"> アフリカ・サブサハラでEIAに関連した能力向上プログラムを行っている。 規制の適合性について評価を行っている。よいEAを行うことで、このようなリスクを低減することができるであろう。 	<ul style="list-style-type: none"> 去年、13ヶ国の研究機関や大学から受講生を迎え、3日間の教育コースを実施した。今年も実施予定。 					

注:本比較表は各機関訪問時(1999年12月から2000年2月にかけて実施)のインタビューに基づく。

添付資料

1. JICA 鉱工業開発調査部の実施案件に関する実績調査
実施内容調査データベースファイル

付表-2 開発援助における環境配慮・主要機関関連インターネットホームページ

(2000年3月現在)

1) 事業実施国 EIA 所轄機関.....	1
2) 援助機関	2
3) 融資機関	3
4) 国際機関	5
5) 研究所・NGO.....	6

付表-2 開発援助における環境配慮・主要機関関連インターネットホームページ

1) 事業実施国EIA所轄機関

略称	正式名称	ホームページ アドレス	環境配慮担当部署名 主要ガイドライン類	アドレス
MOSTE /OEPP	タイ王国・科学技術環境省 (Ministry of Science, Technology and Environment)	http://www.nectec.or.th/bureau/moste/moste.html	環境政策・計画局 (Office of Environmental Policy and Planning) OEPPのEIA実施概要	http://www.deqp.go.th/oep/main/start.htm http://www.deqp.go.th/oep/eia/index.html
DENR/ EMB	フィリピン共和国・環境天然資源省 (Department of Environment and Natural Resources)	http://www.denr.gov.ph/	環境管理局 (Environment Management Bureau)	http://chimaira.psdn.org.ph/emb/main2.htm
	インドネシア共和国環境省 Indonesian State Ministry for Environment	http://www.sdn.or.id		
MOSTE	マレーシア科学技術環境省 Ministry of Science, Technology and Environment	http://www.jas.sains.my/doe/welcome.html		
MOSTE	ベトナム社会主義共和国科学技術環境省 Ministry of Science, Technology and Environment	http://coombs.anu.edu.au/~vern/vninfo/docs/t278.html		

注：事業実施国の環境所轄官庁のホームページについては、現時点では必ずしも環境アセスメントに関する情報（法規や手続の概要、実施体制など）が掲載されているものではないが、環境行政の概要や実施国における環境の現況など、環境配慮に際して有益な基礎情報が入手できよう。

付表-2 開発援助における環境配慮・主要機関関連インターネットホームページ

2) 援助機関

略称	正式名称	ホームページ アドレス	環境配慮担当部署名 主要ガイドライン類	アドレス
AfD	フランス開発庁 (Groupe Agence Française de Développement)		介入政策および評価課(環境担当)／政策調査部 (Division des Politiques d'Intervention et de Produits — Environment, Département Politiques et Etudes)	
CIDA	カナダ国際開発庁 (The Canadian International Development Agency)	http://www.acdi-cida.gc.ca/index.htm	環境アセスメントおよび遵守室／政策局 (Environmental Assessment and Compliance Unit, Policy Branch)	http://www.acdi-cida.gc.ca/cida_ind.nsf/8525629000655498852561b000743e29/176cd3cec7fcd6d485256610006663af?OpenDocument
			Environmental Assessment and CIDA Sectors of Intervention 21. Environment	http://www.acdi-cida.gc.ca/sector-e.htm
DFID	英国国際開発省 (Department for International Development)	http://www.dfid.gov.uk/	環境政策部 (Environment Policy Department)	
GTZ	ドイツ技術協力公社 (Deutsche Gesellschaft für Technische Zusammenarbeit)	http://www.gtz.de/home/english/index.asp	Environmental Management, Water, Energy, Transport, Planning and Development,	http://www.gtz.de/home/english/internet/kontakt.htm -Activity Areas and Projects
			Environmental Protection, Conservation of Natural Resources	http://www.gtz.de/fachabteilungen/english/oe4020.htm
SIDA	スウェーデン国際開発協力庁 (Swedish International Development Cooperation Agency)	http://www.sida.se/	インフラストラクチャおよび経済協力部 (Department for Infrastructure and Economic Cooperation)	
USAID	米国国際開発庁 (The U.S. Agency for International Development)	http://www.info.usaid.gov/	環境および天然資源室 (Office of Environment and Natural Resources)	http://www.info.usaid.gov/environment/
USEPA	米国環境保護庁 (U.S. Environmental Protection Agency)		施行および遵守保証室 (Office of Enforcement and Compliance Assurance)	

付表-2 開発援助における環境配慮・主要機関関連インターネットホームページ

3) 融資機関

略称	正式名称	ホームページ アドレス	環境配慮担当部署名 主要ガイドライン類	アドレス
WB	世界銀行 (World Bank)	http://www.worldbank.org/	Environmental Assessment at the World Bank - OP/BP 4.01 - EA Sourcebook - Key Document - World Bank's Pollution Prevention and Abatement Handbook	http://wbln0018.worldbank.org/essd/kb.nsf/0cc8fad001b9371985256673005c8e17/a10a263cac7daaef85256701005f452e?OpenDocument
			Environment Department Papers	http://wbln0018.worldbank.org/ESSD/kb.nsf/bc023c5c7cbae889852566fa005dd219/cb2f841c1d71093e852566fa0069bfa4?OpenDocument
			Evaluation	http://www.worldbank.org/html/oed/evaluation/
ADB	アジア開発銀行 (Asian Development Bank)	http://www.adb.org/	環境課/環境・社会開発室 (Environment Division, Office of Environment & Social Development)	http://www.adb.org/About/Organization/dof-019.asp
			Summary Environmental Impact Assessments (SEIAs) and Summary of Initial Environmental Examinations (SIEEs)	http://www.adb.org/Work/Environment/
			Operations Manual	http://www.adb.org/About/Operations/
			§ 20 Environmental Consideration	http://www.adb.org/About/Operations/20environ.asp
AfDB	アフリカ開発銀行 (The African Development Bank Group)	http://www.afdb.org/	Environment and sustainable development unit [oesu]	http://www.afdb.org/about/oesu-home.html
			ENVIRONMENTAL GUIDELINES ADF-VII Coastal and Marine Resources Management Education Forestry and Watershed Forestry Industrial Sector Involuntary displacement and resettlement (French) Irrigation Mining (French) Population and Health Guidelines on Population Policy Poverty Alleviation WID Fisheries	http://www.afdb.org/about/oesuguide.html

付表-2 開発援助における環境配慮・主要機関関連インターネットホームページ

3) 融資機関

略称	正式名称	ホームページ アドレス	環境配慮担当部署名 主要ガイドライン類	アドレス
EBRD	欧州復興開発銀行 (The European Bank for Reconstruction and Development)	http://www.ebrd.com/	Environmental Appraisal Unit (EAU)	http://www.ebrd.com/english/enviro/index.htm
			Environmental policy Environmental procedures Environments in transition EBRD and the environment — factsheets Environmental library	http://www.ebrd.com/english/enviro/envpub/index.htm
			Sub-sectoral environmental guidelines	http://www.ebrd.com/english/enviro/envpub/index.htm
IDB	米州開発銀行 (Inter-American Development Bank)	http://www.iadb.org/exr/ENGLISH/index_english.htm	環境課 (Environmental Division)	http://www.iadb.org/sds/eng/ve.cfm
			Guidelines and Environmental Assessment	http://www.iadb.org/sds/document.cfm/393
JBIC	国際協力銀行(日本) Japan Bank For International Cooperation	http://www.jbic.go.jp/	環境・社会開発への取り組み	http://www.jbic.go.jp/japanese/environ/index.html
KfW	復興金融公庫(ドイツ) (Kreditanstalt für Wiederaufbau)	http://www.kfw.de/e_kfw/e_index.html	セクター政策部／開発協力 Sector Policy Department, Development Cooperation	

付表-2 開発援助における環境配慮・主要機関関連インターネットホームページ

4) 国際機関

略称	正式名称	ホームページ アドレス	環境配慮担当部署名 主要ガイドライン類	アドレス
EU	European Union (EU) Commission	http://europa.eu.int/index-en.htm	Environmental Directorate-General	http://europa.eu.int/comm/environment/index_en.htm
			EIA and SEA	http://europa.eu.int/comm/environment/eia/home.htm
			Environmental Assessment EIA Studies, Reports and Guidelines EIA - Guidance on Screening - 1996 EIA - Guidance on Scoping - 1996 EIA Review Check List - 1994 Guidelines on the Assessment of Indirect and Cumulative Impacts as well as Impact interactions	http://europa.eu.int/comm/environment/eia/eia-support.htm
			SEA Studies, Reports and Guidelines Handbook on environmental assessment on Regional Development Plans and EU Structural Funds programmes - 1998	http://europa.eu.int/comm/environment/eia/sea-support.htm
OECD/ DAC	開発援助委員会／経済協力 開発機構 (Development Assistance Committee, Organisation for Economic Co-operation and Development)	http://www.oecd.org/dac/	環境と持続的開発／開発協力 (Environment and Sustainable Development, Development Cooperation Directorate)	http://www.oecd.org/dac/html/goals.htm
UN	国連 (総合インデックス)	http://www.unsystem.org/		
UNDP	国連開発計画 (United Nations Development Programme)	http://www.undp.org/indexalt.html	Sustainable Energy and Environment Division (SEED)	http://stone.undp.org/undpweb/seed/st-seed.cfm
UNEP	国連環境計画 (United Nations Environment Programme)	http://www.unep.org/	技術・産業・経済部 (Division Technology, Industry and Economics)	http://www.unepie.org/home.html
UNEP	国連環境計画 (United Nations Environment Programme)	http://www.unep.org/	UNEP EIA Training Resource Manual by Economics and Trade Unit	http://www.environment.gov.au/epg/eianet/manual.html
ESCAP	国連・アジア太平洋経済社 会委員会 (United Nations Economic and Social Commission for Asia and the Pacific)	http://www.unescap.org/	Environment and Natural Resources Development Division	http://www.unescap.org/erd/environ/index.htm
UNECE	国連欧州経済委員会 (UN Economic Commission for Europe)	http://www.unecce.org/	環境および居住部 (Environment and Human Settlements Division)	

付表-2 開発援助における環境配慮・主要機関関連インターネットホームページ

5) 研究機関・NGO

略称	正式名称	ホームページ アドレス	環境配慮担当部署名 主要ガイドライン類	アドレス
Haribon	ハリボン財団 (Haribon Foundation)	http://www.haribon.org.ph/indexa.htm		
IAIA	国際影響評価学会 (International Association for Impact Assessment)	http://www.iaia.org/	EIA Training Course Database	http://www.environment.gov.au/epg/eianet/iaia.html
IIED	(International Institute for Environment and Development)	http://www.iied.org/index.html		
IUCN	国際自然保護連盟 (The World Conservation Union)	http://www.iucn.org/	経済サービス室 (Economic Service Unit)	
TEI	タイ環境研究所 (Thailand Environment Institute)	http://www.tei.or.th/		
TNC	ネイチャー・コンサーバancy (The Nature Conservancy)	http://www.tnc.org/index.html		
WRI	世界資源研究所 (The World Resources Institute)	http://www.wri.org/		
WWF	世界自然保護基金 World Wide Fund For Nature	http://www.wwf.org/		

付表-3 環境配慮ガイドライン類の種類別一覧

to Environmental Assessment & Planning (1996)	
Environmental Source Book Vol. I (1991)	WB
Environmental Impact Assessment for Developing Countries in Asia, Volume One - Overview (1997)	ADB
Environmental Impact Assessment for Developing Countries in Asia, Volume Two - Selected Case Studies (1997)	ADB
Guidelines for Integrated Rural Energy planning and Environmental Assessment in Asia (Experiences of China and India) (1997)	ESCAP
Environmental Impact Assessment in Thailand (1998)	OEPP, MOSTE
2.2 分野別ガイドライン (産業セクター別鉱工業関連)	
EIA Guidelines for New Source Petroleum Refineries and Coal Gasfication Facilities (1994)	USEPA
EIA Guidelines for Mining (1994)	USEPA
Environmental Source Book, Vol. II/III (1991)	WB
Pollution Prevention and Abatement Handbook	WB
Environmental Assessment in the Power Sector, Guidelines for management (1996)	IDB
Guide for Improving the Environmental Quality of Lending Operations for Microenterprises (1997)	IDB
Guideline for Domestic Solid Waste Projects (1997)	IDB
Environmental Guidelines for Selected Agricultural and Natural Resources Development Projects (1991)	ADB
Environmental Guidelines for Selected Infrastructure Projects (1998)	ADB
Environmental Guidelines for Selected Industrial and Power Development Projects 1993 (1993)	ADB
Manuals on Pollution Abatement (1999)	DBP
Waste Minimization Manual (1999)	DBP
Manual on Environmental Performance Monitoring (1999)	DBP
Sectoral Guidebook: An Evaluation Guide for Environmental Projects in the Beverage Industry (1999)	DBP
Sectoral Guidebook: An Evaluation Guide for Environmental Projects in the Cement Industry (1999)	DBP
Sectoral Guidebook: An Evaluation Guide for Environmental Projects in the Pig Farming Industry (1999)	DBP
Sectoral Guidebook: An Evaluation Guide for Environmental Projects in the Pulp and Paper Industry (1999)	DBP
Sectoral Guidebook: An Evaluation Guide for Environmental Projects in the Fish Canning Industry (1999)	DBP
Sectoral Guidebook: An Evaluation Guide for Environmental Projects in the Coconut Oil Milling and Refining Industry (1999)	DBP
Handbook of Environmental Standards (1999)	DBP
2.3 分野別ガイドライン (社会配慮)	
Environmental Guidelines for Small-Scale Activities in Africa, Environmentally Sound Design for Planning and Implementing Humanitarian and Development Activities, Office of Sustainable Development Bureau of Africa, Technical Paper No. 18 (1996)	USAID

付表-3 環境配慮ガイドライン類の種類別一覧

Environmental Justice, Guidance under the National Environmental Policy Act (1997)	USEPA
Environmental Assessment Series: Guidelines for Environmental Assessments and Traditional Knowledge (1997)	CIDA
Handbook on Environmental Assessment of Non-Governmental Organizations and Institutions Programs and Projects (1997)	CIDA
Environmental Assessment Series: Public Participation in Environmental Assessments in Developing Countries: Index of Useful Resources (1999)	CIDA
Social Development Handbook, A Guide to Social Issues in ODA Projects & Programmes (19??)	DFID
Involuntary Resettlement, Operational Policy and Background Paper (1998)	IDB
Guidelines for Incorporation of Social Dimensions in Bank Operations (1993)	ADB
Handbook for Incorporation of Social Dimensions in Projects (1994)	ADB
Handbook on Resettlement, A Guide to Good Practice (1998)/Summary	ADB
Mainstreaming Participatory Development Process (19??)	ADB
Introduction to Environmental And Social Assessment Requirements And Procedures For World Bank-Financed Projects (1996)	WB
Environmental and Social Safeguards Briefing Book (1999)	WB
Public participation in Electric power Projects (An Emerging Issue in Asia) (1998)	ESCAP

2.4 分野別ガイドライン (累積的影響・SEA)

Strategic Plan (1996)	USAID
Consideration of Cumulative Impacts in EPA Review of NEPA Documents (1999)	USEPA
Considering Cumulative Effects Under National Environmental Policy Act (1997)	USEPA
Strategic Environmental Assessment (Sea) In Development Cooperation: State-Of-The Art Review (Draft Final Report), Submitted by a Steering Committee composed of Canada and The Netherlands to the OECD/DAC Working Party on Development Assistance and Environment, March 1997.	DAC/OECD
Strategic Environmental Assessment in the Transport Sector, 1998 (1998)	DAC/OECD
Environmental Evaluation of the Privatisation of Public Services in Latin American Region (1998)	IDB
Strategic Environmental Planning (1999)	ESCAP

2.5 国際環境方針/国際条約/その他

Environmental Considerations in Development Cooperation, Updated survey of DAC members' activities in support of environmental goals: main study, Case Study: Japan (1996)	DAC/OECD
Working Party on Development Co-operation and Environment, Summary of Environmental Assessment Policies and Procedures for Development Assistance Activities (1998)	DAC/OECD
Convention on Environmental Impact Assessment in a Transboundary Context, (1994)	UNECE
ECE/CEP/9 Environmental Series 6: Current Policies, Strategies and Aspects of Environmental Impact Assessment in a Transboundary Context, (1996)	UNECE
Environmental Governance in Four Asian Countries IGES Environmental Governance Project (1999)	TEI
Partnership & Participation (1998)	TEI

付表-3 環境配慮ガイドライン類の種類別一覧

3. 研修関連資料	
Environmental Impact Assessment, Resource and Interactive Case Study (1998)	USEPA
Principles of Environmental Impact Assessment, an International Training Course (1998)	USEPA
Student Text for Principles of Environmental Impact Assessment Review (1998)	USEPA
Capacity Building in Environmental Impact Assessment (1998)	USEPA
International Training Programmes, 2000 Department for Infrastructure and Economic Cooperation, Division for Technical Cooperation and Training Programmes (1999)	SIDA
Capacity Development in Environment, Proceedings of a Workshop held in Rome, Italy, 4-6 December, 1996 (1996)	DAC/OECD
Capacity Development in Environment Principles in Practice (1996)	UNDP
EIA for Industry, Report of a UNEP TIE Workshop to Improve Industrial planning through more effective use of EIA, held in Paris, France, 30 November - 2 December, 1998 (1998)	UNEP
Strengthening EIA Capacity in Asia: Environmental Impact Assessment in the Philippines, Indonesia, and Sri Lanka (1995)	WRI
4. 情報インデックス	
Environmental Assessment Series: Environmental Impact Assessment: Preliminary Indexes of Useful Internet Web Sites (1997)	CIDA
Environmental Impact Assessment Sourcebook, 1996 (1996)	IUCN
World Directory of Country Environmental Studies, An Annotated Bibliography of Natural Resource Profiles, Plans, and Strategies (1996)	WRI

本編添付資料

1. JICA 鉍工業開発調査部の実施案件に関する実績調査

案件番号	予算年度	セクター	案件名	ID
1	1990-1993	水力発電	カメルーン共和国 メンベレ水力発電開発計画調査	03
2	1991-1993	水力発電	ホンデュラス エル・カホン水力発電所増設計画	03
3	1991-1994	水力発電	インドネシア共和国 チソカン川上流揚水発電開発計画調査	03
4	1992-1993	水力発電	ネパール王国 イラム小水力発電開発計画調査	03
5	1992-1993	水力発電	ブラジル連邦共和国 ピラウン滝水力発電開発計画	03
6	1993-1995	水力発電	コスタリカ共和国 ロスジャーノス水力発電開発計画	03
7	1993-1998	水力発電	ケニア共和国 ムトンガノグランドフォールス水力発電計画調査	03
8	1995-1996	水力発電	サントメ・プリンシペ共和国 ミニ水力発電計画調査	03
9	1995-1997	水力発電	トルコ共和国 チョルフ・ベルタ水力発電開発計画調査	03
10	1995-1997	水力発電	中華人民共和国 紅石ダム揚水式水力発電所F/S調査	03
11	1996-1998	水力発電	インドネシア共和国 ケライ2水力発電開発計画	03
12	1997-1998	水力発電	ネパール国 ベリ・ババイ水力発電計画調査(フェーズ I)	03
13	1997-1999	水力発電	ラオス人民民主共和国 ナムニアップ I 水力開発計画調査 (フェーズ I)	03
14	1998-1999	水力発電	ヴェトナム社会主義共和国 ドンナイ川中流ドンナイ第3・第4連係水力発電計画調査	03
15	1993-1994	火力発電	オマーン国 バルカ発電・海水淡水化プラント開発調査	04
16	1993-1994	火力発電	フィリピン共和国 マラヤ発電所信頼度向上計画	04
17	1994-1995	火力発電	インドネシア共和国 ウジュンパンダン石炭火力発電開発計画調査	04
18	1993-1995	送配電	タイ王国 首都圏配電システム改善拡張計画	05
19	1995-1997	送配電	スリ・ランカ国 全国送電網整備計画調査	05
20	1993-1995	ガス・石炭・石油	モンゴル国 石炭産業総合開発計画調査	06
21	1995-1997	ガス・石炭・石油	インドネシア共和国 都市ガス網開発計画	06
22	1995-1997	新・再生エネルギー	モロッコ王国 ハウス地方分散電化計画調査	07
23	1996-1998	新・再生エネルギー	ジンバブエ共和国 太陽光発電地方電化促進計画	07
24	1993-1994	工業一般	オマーン国 工業開発基本計画調査	08
25	1995-1996	工業一般	インドネシア共和国 工業分野振興開発計画(裾野産業)調査	08
26	1995-1996	工業一般	ジョルダン 南部地域工業開発計画調査	08
27	1995-1996	工業一般	タイ王国 バンサパン工業団地開発計画調査	08
28	1997-1998	工業一般	ジンバブエ 中小企業振興計画調査	08

案件番号	予算年度	セクター	案件名	ID
29	1998-1999	工業一般	ヴェトナム国 中小企業振興計画調査	08
30	1995-1996	工業一般	ポーランド 国有企業リストラクチャリング計画	08
31	1994-1996	鉄鋼・非鉄金属	インドネシア共和国 セラミック原料開発計画	10
32	1996-1997	鉄鋼・非鉄金属	ヴェトナム国 ホアラックハイテクパーク計画M/P調査及びF/S調査	10
33	1996-1997	鉄鋼・非鉄金属	ヴェトナム社会主義共和国 鉄鋼産業振興マスタープラン調査	10
34	1996-1997	鉄鋼・非鉄金属	エジプト・アラブ共和国 薄板生産工場建設計画(フェーズ2)	10
35	1997-1999	鉱業	キルギス国 鉱業振興マスタープラン調査	11
36	1995-1996	窯業	シリア・アラブ共和国 セメント工場建設計画調査	11
37	1993-1995	機械工業	マレーシア 工業分野開発振興開発計画(裾野産業)	12
38	1995-1996	機械工業	ハンガリー共和国 国有自動車部品企業リストラクチャリング計画調査	12
39	1997-1998	その他の工業	ボスニア・ヘルツェゴヴィナ国 パルプ・製紙工場復興計画調査	13
40	1998-1999	その他の工業	ウルグァイ国 林産工業開発基本計画調査	13
41	1997-1999	その他	パキスタン・イスラム共和国 ムンダ多目的ダム計画調査	14

開発調査の実施内容調査フォーマット (鉱工業開発調査部)

案件番号 (1) 案件名: カメルーン共和国
メンベレ水力発電開発計画調査

ID.03

セクター: 水力発電

案件類型	<input type="checkbox"/> M/P <input type="checkbox"/> M/P+F/S <input checked="" type="checkbox"/> F/S <input type="checkbox"/> D/D	予算年度 1990-1993 類型 (イ)	ア. EIAを実施し、独立したレポートがある。 イ. EIAを実施し、F/RにEIAの章がある。 ウ. 環境調査を実施し、F/Rに環境に関する章がある。 エ. IEEを実施し、IEEの章があるが、EIAは実施していない。 オ. IEEもEIAも開発調査の中で実施していない。	
調査実施の基準としたもの	不明。			
案件採択にいたる経緯 (特定条件)	カメルーン電力公社が実施した包蔵水力調査による水力発電候補地点の発電開発のための調査をカ国が要請。89年プロジェクト選定確認調査を実施し、予備調査が90.6に実施され、そこでS/Wが締結された。			
全対象案件	プロジェクト概要表 (PD)	PDはない。事前調査時の水力発電のためのダム・水路建設から、F/Sでは調整池式流れ込み方式の発電施設に変更された。使用水量450m ³ 。落差52.3m。容量201MW。年間発生電力量1140GWh。貯水池1億3千万m ³ 。面積19km ² 。アースフィルダム高20m、ダム長1850m。導水路2400mなど。		
	立地環境表 (SD)	SDはない。		
	代替案 ●有 ○無	種類(レベル) 技術的側面からの代替案	最大規模開発か、段階的開発計画(貯水池を持たない)。	
	環境配慮団員 社会調査団員	1名 (分野: 環境影響分析)	本格調査全体M/M (96.53)	社会調査団員M/M
	CPの誰がEIAに関わったか	CPのコミットメント	環境配慮団員M/M () () () ()	
		合同スコーピング ○有 ○無		
		事前調査団における環境配慮調査の内容・到達点	「環境調査」に関しては、環境調査の主体はカメルーン側に委ねるとする2行の記述しかない。	
	スコーピング内容	本格調査のIEEの結果、「公衆衛生及びその影響」と「経済活動、住民及び社会経済基礎施設」に関する調査をEIA対象と提案。主要な問題は、住民移転及び貯水池形成による衛生問題と指摘した。問題の程度に関する区分けはEIAの中で「小」と「無」の評定をしている。		
	社会影響調査 ●有 ○無	公聴会の参加者数・構成		
	社会参加の方法・ツール ()	説明の内容(必要性・妥当性・立地選定) 公聴会のフィードバック		
類型ア〜ウについて	EIAはローカルコンサルタントに再委託された。			
	再委託 ○有 ○無	委託された調査分野・項目		
	再委託額	委託先選定理由		
	環境緩和策提言 ●有 ○無	内容 移転・水没耕作地の補償金と代替地。水没道路と橋の盛り上げと付け替え。マラリア等媒介虫の撲滅広報と衛生教育。ダム上下部の流量維持放流設備および工事中の配慮。	環境緩和策のコスト計算 ●有 ○無	内容 移転補償費(移転戸数9、水没耕作地100ha)
	モニタリング策提言 ○有 ●無	内容 貯水池形成による衛生問題のモニタリングは重要だと指摘しているが、具体策の提言はない。		
類型エでEIAを不要とした理由				
類型オでIEE、EIAを不要とした理由				
備考: F/Rの第3章「計画地域の一般条件」の第5項「環境調査」の中に、調査経緯、IEE、EIAの項立てがある。				

開発調査の実施内容調査フォーマット (鉱工業開発調査部)

案件番号 (2) 案件名: ホンデュラス
エル・カホン水力発電所増設計画

ID 03

セクター: 水力発電

案件類型	<input type="checkbox"/> M/P <input type="checkbox"/> M/P+F/S <input checked="" type="checkbox"/> F/S <input type="checkbox"/> D/D	予算年度 1991-1993 類型 (ウ)	ア. EIAを実施し、独立したレポートがある。 イ. EIAを実施し、F/RにEIAの章がある。 ウ. 環境調査を実施し、F/Rに環境に関する章がある。 エ. IEEを実施し、IEEの章があるが、EIAは実施していない。 オ. IEEもEIAも開発調査の中で実施していない。		
調査実施の基準としたもの	予備調査報告の記述では、報告書書式と内容はCIEB.、IDB、世銀が定めるものに準拠するとある(CIEBの略称説明無し)。				
案件採択にいたる経緯 (特定条件)	85年同発電所の最終計画出力600MWの内、300MW運用開始。電力公社が発電施設の増設費を算出し、電力系統全般のシミュレーションを実施。経済的な有利さと環境汚染防止を考慮し、火力から水力への転換計画。91.1にJICAのプロジェクト選定確認調査。適切な開発計画であると報告。				
プロジェクト概要表 (PD)	予備調査報告書でPDIは作成されていない。代わりに、「既設エル・カホン発電所計画の諸元と現況」という章がある。TORの増設計画の内容に不確定要素が大きいと説明があるが、出発点としてのPDは作成すべき。概要は、火力発電から水力への転換。発電所建設。近接河川(プランコ)からの分水の検討。既存貯水池の運用ルールの見直し。				
立地環境表 (SD)	予備調査でSDは示されていない。上記、既設発電所の地形・地質概要、流域の気象・水文観測が記述されているが、立地環境表として作成されたものではなく、立地環境表の対象とすべき内容の記述および増設計画にかかる立地環境表とも欠けている。F/Rには計画地域の一般概況を記述。				
代替案	種類(レベル)	予備調査に記述されたホ国からのTORでは、本計画を実施しない場合と実施した場合の比較検討も行うという内容が含まれるが、F/Rで該当する記述は明示されていない。			
全対象案件	環境配慮団員	1名 (分野: 環境)	本格調査全体M/M (32.4)	社会調査団員M/M	
	社会調査団員	名 (分野:)	環境配慮団員M/M (2.00)	()	
	CPの誰がEIAに関わったか	CPのコミットメント			
		合同スコーピング <input type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無			
		事前調査団における環境配慮調査の内容・到達点			
	スコーピング内容	実施されていない。			
	社会影響調査 <input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	公聴会の参加者数・構成			
	社会参加の方法・ツール ()	説明の内容(必要性・妥当性・立地選定) 公聴会のフィードバック			
	類型Aアーウについて	EIAはローカルコンサルタントに再委託された。			
		再委託 <input type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	委託された調査分野・項目		
再委託額		委託先選定理由			
環境緩和策提言 <input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無		内容	「環境保全対策」として留意点を記述(簡単な目視に基づいている。調査根拠希薄)、計画提言ではない。増設後(住民広報、代替渡河手段、下流産業への補償)と工事中(土捨て場の景観と土砂流出への配慮)に関するもの	環境緩和策のコスト計算 <input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	内容
モニタリング策提言 <input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無		内容			
類型EでEIAを不要とした理由					
類型オでIEE、EIAを不要とした理由					
備考:	*予備調査に「土木(環境)」が入った。				

開発調査の実施内容調査フォーマット (鉱工業開発調査部)

案件番号 (3) 案件名: インドネシア共和国
チソカン川上流揚水発電開発計画調査

セクター: 水力発電

ID 03

案件類型 <input type="checkbox"/> M/P <input type="checkbox"/> M/P+F/S <input checked="" type="checkbox"/> F/S <input type="checkbox"/> D/D	予算年度 1991-1994 類型 (イ)	ア. EIAを実施し、独立したレポートがある。 イ. EIAを実施し、F/RにEIAの章がある。 ウ. 環境調査を実施し、F/Rに環境に関する章がある。 エ. IEEを実施し、IEEの章があるが、EIAは実施していない。 オ. IEEもEIAも開発調査の中で実施していない。		
調査実施の基準としたもの	F/Rでは鉱山エネルギー省の中央環境委員会の承認。その他、地域の5ヵ年計画、電力法令、環境法令、土地関係法などに適合とあるが、実施基準としたガイドラインは不明。			
案件採択にいたる経緯 (特定条件)	ジャワ島における包蔵水力開発調査(89年)から、優先候補となった。TORでは、電力需要の将来予測とベース電力となる大型火力発電開発計画の資料提示がなく、本計画の立案過程が不明瞭だったとある。S/Wで背景確認を行なっている。			
全対象案件	プロジェクト概要表(PD)	事前調査報告にPDの提示はない。F/Rにプロジェクト概要があるが、これはむしろ基本設計概要に近いもの。		
	立地環境表(SD)	事前調査報告にSDの提示はない。サイト・アクセス、地形・地質、水文関係に関する項目記述がそれぞれあるが、プロジェクト概要に関するまとまった記述がないので立地環境も把握しにくい。F/Rには環境に関する記述という項で、サイト近傍の森林、焼畑、保護動植物、インフラ、土地所有、文化財について触れている。		
	代替案 <input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	種類(レベル) F/S(もしくは設計)レベル	4つの開発規模に関する代替案のうち、社会環境影響を軽減するためのケース4は必要出力を得られないとの理由からはずされ、残り3ケースのみ経済性検討。技術と経済面の基本設計レベルの代替検討。	
	環境配慮団員 社会調査団員	1 名 (分野: 環境) 名 (分野:)	本格調査全体M/M (58.0) 環境配慮団員M/M (4.5)	社会調査団員M/M (:)
	CPの誰がEIAに関わったか	CPのコミットメント 合同スコーピング <input type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 事前調査団における環境配慮調査の内容・到達点		
	スコーピング内容	事前調査ではスコーピングは実施されていない。本格調査でも、内容的には6章の主要な環境影響要因に示された内容が対応すると思われるが、スコーピングとしては明示されていない。チェックリストも使用していない。		
	社会影響調査 <input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	公聴会の参加者数・構成		
	社会参加の方法・ツール ()	説明の内容(必要性・妥当性・立地選定) 公聴会のフィードバック		
	類型アーウについて	EIAはローカルコンサルタントに再委託された。		
		再委託 <input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	委託された調査分野・項目	
再委託額		委託先選定理由		
環境緩和策提言 <input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無		内容 詳細設計、建設工事、運転の各段階に分け影響対策の項立てをしているが、抽象的な課題提示が羅列され、実行可能な具体案は読み取れない。	環境緩和策のコスト計算 <input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	内容 項立てはあるが、実際の算出はない。
モニタリング策提言 <input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	内容 環境緩和策と同様で、課題提示に終始し、どのように実行可能なのかまったく示されていない。			
類型エでEIAを不要とした理由				
類型オでIEE、EIAを不要とした理由				
備考: F/RにはEIAの章で、影響対策、移住計画、管理と教育、監視、C/Pと公衆参加/NGOの項目立てがあり、各数ページの記述があるが、F/Rの要約版では該当記述がない。全体的に記述はあるが、具体的措置や実行可能性の検討がない。				

開発調査の実施内容調査フォーマット (鉱工業開発調査部)

案件番号 (4) 案件名: ネパール王国
イラム小水力発電開発計画調査

セクター: 水力発電

ID 03

案件類型	<input type="checkbox"/> M/P <input type="checkbox"/> M/P+F/S <input checked="" type="checkbox"/> F/S <input type="checkbox"/> D/D	予算年度 1992-1993 類型 (イ)	ア. EIAを実施し、独立したレポートがある。 イ. EIAを実施し、F/RにEIAの章がある。 ウ. 環境調査を実施し、F/Rに環境に関する章がある。 エ. IEEを実施し、IEEの章があるが、EIAは実施していない。 オ. IEEもEIAも開発調査の中で実施していない。	
調査実施の基準としたもの	ネパール王国・環境アセスメントガイドライン(このガイドラインに沿って調査を行ったのかは不明)			
案件採択にいたる経緯(特定条件)	ネパール政府はネパール東部地方への電力供給をアルンII大規模発電所から賄う計画であったが、同発電所の建設の実施が資金面の関係で遅延しており、供給のめどが立っていない。そのため、東部地方の電力安定供給のためには、工期の短い小規模水力発電所の建設が必要となり、1992年4月日本政府にF/Sを要請した。 S/W:1992年12月			
全対象案件	プロジェクト概要表(PD)	PDは示されていない。イラム小水力発電計画に関し、技術的、経済的及び財務的に最適な開発計画を策定することを目的とする。電化対象地区であるイラム郡は、ネパール最東部、インド国境に接している。製茶およびハーブの主力産地で、酪農の生産性も高く、ネパールの中でも重要地区の一つ。		
	立地環境表(SD)	SDは示されていない。取水地点及び発電所建設予定地並びに電化対象予定集落は、海拔1,000~1,600mの標高に位置する険しい山岳地帯である。国立公園や自然保護区には含まれておらず、保護上重要な動植物は確認されていない。住民が居住する水没地域はないが、水槽及び水圧管路予定地には数箇の農家と既成農地が現存する。		
	代替案 ◎有 ○無	種類(レベル) F/Sもしくは設計レベル (技術・経済的検討)	工事面、用地面、エネルギー利用面に基づき、最適ルートを選定、取水地点及び発電地点を決定した。またこれをルートとした場合の最適規模を、費用・便益に基づき決定。	
	環境配慮団員 社会調査団員	1名(分野:環境) 名(分野:)	本格調査全体M/M (40.27)	社会調査団員M/M
	CPの誰がEIAに関わったか「経済、環境」分野の担当者の名が記載されている。	CPのコミットメント 合同スコーピング ○有 ○無 事前調査団における環境配慮調査の内容・到達点	記載なし	
	スコーピング内容	社会環境、自然環境、公害の各環境項目に対して、ABCD評価が行われている。住民移転及び水利権・入会権(既存灌漑用水)がA評定とされている。		
	社会影響調査 ○有 ◎無	公聴会の参加者数・構成		
	社会参加の方法・ツール ()	説明の内容(必要性・妥当性・立地選定) 公聴会のフィードバック		
	類型Aについて	EIAはローカルコンサルタントに再委託された。		
		再委託 ○有 ○無	委託された調査分野・項目	
再委託額		委託先選定理由		
環境緩和策提言 ○有 ◎無		内容	環境緩和策のコスト計算 ○有 ◎無	内容
モニタリング策提言 ○有 ◎無		内容		
類型エでEIAを不要とした理由				
類型オでIEE、EIAを不要とした理由				
備考:	スコーピングで住民移転と水利権がA評定とされているが、対象住民の数や具体的な移転計画、補償などについての記載はない。また魚類への影響についても、「仕様によっては河川生態系に影響するので魚の生息のためには最小流量と魚地の確保が必要である」あるいは「販売用や自家用に採取している農家がある」との記載があるが、具体的な影響予測や対策などは記載されていない。			

開発調査の実施内容調査フォーマット (鉱工業開発調査部)

案件番号 (5) 案件名: ブラジル連邦共和国
ピラウン滝水力発電開発計画

セクター: 水力発電

ID 03

案件類型	<input type="checkbox"/> M/P <input type="checkbox"/> M/P+F/S <input checked="" type="checkbox"/> F/S <input type="checkbox"/> D/D	予算年度 1992-1993 類型 (イ)	ア. EIAを実施し、独立したレポートがある。 イ. EIAを実施し、F/RにEIAの章がある。 ウ. 環境調査を実施し、F/Rに環境に関する章がある。 エ. IEEを実施し、IEEの章があるが、EIAは実施していない。 オ. IEEもEIAも開発調査の中で実施していない。	
調査実施の基準としたもの				
案件採択にいたる経緯 (特定条件)	ブラジル国政府の要請(1991.12)に基づき、電力需要が逼迫(州内自給率5%)しているブラジル国南部サンタ・カタリーナ州の電力開発の一環として調査を実施。SW:1992年12月			
全対象案件	プロジェクト概要表(PD)	PDは示されていない。約200kmの自然落差を利用して水力発電潜在能力を開発するもの。調査は①予備調査、②現場調査(地形調査、地質調査、流砂量調査)、③F/S調査(水文調査、地質調査、電力需給調査、最適規模策定、主要構造物の設計、工事計画/事業費積算、環境影響評価*1、プロジェクト評価)の3段階。		
	立地環境表(SD)	SDは示されていない。プロジェクト地域は急峻なイタジャイ渓谷に位置している。イタジャイ河は鳥類の生息地であるが、プロジェクト地域はすでに開発の進んだ地域に属しており、自然保護緩衝帯または自然林再生特別保護区域の外側である。		
	代替案 ●有 ○無	種類(レベル) F/S(もしくは設計)レベル (技術・経済的検討)	ダム地点、規模、発電所の設備容量に関する技術・経済的評価。 選定された計画案に対して環境影響評価を実施。	
	環境配慮団員 社会調査団員	1名 (分野: 環境) 名 (分野:)	本格調査全体M/M (51.00)	社会調査団員M/M ()
	CPの誰がEIAに関わったか	CPのコミットメント 合同スコーピング ○有 ○無 事前調査団における環境配慮調査の内容・到達点	プロジェクト地域はすでに自然環境が人為的に大きく変容させられた地域であり、全体として自然および社会環境の両方に大きな問題を生じさせないと考えられる。本格調査での留意事項: ①地元住民への情報提供*2、②移転補償問題、③現在実施中の環境影響調査報告書内容(C/P案)の検討、④工事用原形採取地域における工事完了後の自然環境再生計画の検討、⑤残土等の捨て場の自然環境再生計画、⑥ダムおよび貯水地域周辺の利用計画(現存する森林部に、絶滅に懸している種の鳥類の棲息が考えられる*3)、⑦モニタリング計画	
	スコーピング内容			
	社会影響調査 ○有 ●無	公聴会の参加者数・構成		
	社会参加の方法・ツール ()	説明の内容(必要性・妥当性・立地選定) 公聴会のフィードバック		
	類型アーウについて	EIAはローカルコンサルタントに再委託された。		
		再委託 ○有 ●無	委託された調査分野・項目	
再委託額		委託先選定理由		
環境緩和策提言 ●有 ○無		内容 工事終了後の法面緑化、植林など一般的記述	環境緩和策のコスト計算 ○有 ●無	内容
モニタリング策提言 ○有 ●無		内容		
類型エでEIAを不要とした理由				
類型オでIEE、EIAを不要とした理由				
備考:	*1)本格調査ではF/Sの最後の段階で選定された計画案に対してEIAを実施している。 *2)地域住民は、ダム建設に伴う洪水による被害増の可能性に大きな関心を抱いている旨、本格調査の報告書にも記載されているが、公聴会や説明会の開催に関する具体的な提言はない。			

開発調査の実施内容調査フォーマット（鉱工業開発調査部）

案件番号 (6) 案件名: コスタリカ共和国
ロスジャーンズ水力発電開発計画

セクター: 水力発電

ID 03

案件類型	<input type="checkbox"/> M/P <input type="checkbox"/> M/P+F/S <input checked="" type="checkbox"/> F/S <input type="checkbox"/> D/D	予算年度 1993-1995 類型 (イ)	ア. EIAを実施し、独立したレポートがある。 イ. EIAを実施し、F/RにEIAの章がある。 ウ. 環境調査を実施し、F/Rに環境に関する章がある。 エ. IEEを実施し、IEEの章があるが、EIAは実施していない。 オ. IEEもEIAも開発調査の中で実施していない。	
調査実施の基準としたもの	コスタリカ国には環境影響評価法に相当するものがなく、本調査では世銀及びJICAのマニュアル、ガイドラインに添う。しかし、報告書本文中にコスタリカ国の環境影響評価ガイドラインの内容が記載されており、これらのガイドラインの位置づけは不明。			
案件採択にいたる経緯(特定条件)	コスタリカは総エネルギーの54%を輸入に頼っており、国産エネルギー開発として豊富な包蔵水力を利用した水力発電開発を積極的に進めている。1990年にカナダのコンサルタントと共同でM/P段階の13の水力発電開発計画の中から4プロジェクトを抽出した。この中の最有力プロジェクトであるロスジャーンズ水力発電開発計画について、F/Sの実施を日本政府に要請した。S/W:1994年3月			
プロジェクト概要表(PD)	PDは示されていない。首都サンホセ市の南方50kmのナランホ川中流部にダムを築造し、導水路トンネルにて西側のパキータ川中流部に設ける発電所に水を導き、その落差を利用して発電する計画(85MW・流れ込み式発電所)。技術的に健全でかつ、環境影響評価を加味した、経済的および財務的に最適な開発計画を策定する。			
立地環境表(SD)	SDは示されていない。計画地点はDota森林保護地域に隣接しているが、その中には含まれない。計画河川のナランホ川の河口には保護対象とされる国立公園とマングローブ域が隣接。またパキータ川の水が一部流入するQueposのマングローブがパキータ川の河口近くにある。			
代替案	種類(レベル) <input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無			
環境配慮団員	2名 (分野: 環境評価・環境調査)	本格調査全体M/M (61.10)	社会調査団員M/M	
社会調査団員	名 (分野:)	環境配慮団員M/M ()	()	
全対象案件	CPの誰がEIAに関わったか	CPのコミットメント		
		合同スコーピング <input type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無		
		事前調査団における環境配慮調査の内容・到達点	今後の環境影響評価は、現在のコスタリカ国の法整備状況から考えて、世銀、JICAなどのマニュアル、ガイドラインなどによるべき。 現地住民の声を聞くと共に、大学等の中立的な機関の協力を得て、公平な調査と評価をする。 本格調査では、ナランホ川ダム下流域、河口地域及びパキータ川発電所下流域における、流域変化に伴う影響について、調査する必要がある(航空写真の利用)。	
スコーピング内容	<事前>「スコーピングチェックリスト」に従って、ABCD評定。A評定は、流域変更と流況変化。 <本格>スコーピングはせず、網羅的に記述。 要約に「初期影響調査(IEE)を実施し、この調査により必要と判断された環境配慮項目について環境影響評価(EIA)を実施した」とあるが、本文の環境の章には、IEEとEIAに関する記載なし。			
社会影響調査 <input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	公聴会の参加者数・構成			
社会参加の方法・ツール ()	説明の内容(必要性・妥当性・立地選定) 公聴会のフィードバック			
類型A-1について	EIAはローカルコンサルタントに再委託された。			
	再委託 <input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	委託された調査分野・項目	環境影響評価	
	再委託額	委託先選定理由	C/Pの紹介。C/Pや他の機関から環境調査業務委託を受けており、コスタリカ国の生物学的地図なども作成。委託があり次第、民間、学校関係から技術者を集める。	
	環境緩和策提言 <input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	内容	環境緩和策のコスト計算 <input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	①用地の取得 ②民家及び公共施設の移転(96人、1小学校) ③ナランホ川下流部のプランテーションへの補償(灌漑用水として河川を利用)
	モニタリング策提言 <input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	ナランホ川及びパキータ川の下流域の環境保全のため、環境現況調査と実施後のモニタリングが必要。すべての影響項目に対する一般的記述。		
類型EでEIAを不要とした理由				
類型OでIEE、EIAを不要とした理由				
備考:				

開発調査の実施内容調査フォーマット (鉱工業開発調査部)

案件番号 (7) 案件名: ケニア共和国

ムトンガ/グランドフォールズ水力発電計画調査

セクター: 水力発電

ID 03

案件類型 <input type="checkbox"/> M/P <input type="checkbox"/> M/P+F/S <input checked="" type="checkbox"/> F/S <input type="checkbox"/> D/D	予算年度 1993-1998 類型 (ア)	ア. EIAを実施し、独立したレポートがある。 イ. EIAを実施し、F/RにEIAの章がある。 ウ. 環境調査を実施し、F/Rに環境に関する章がある。 エ. IEEを実施し、IEEの章があるが、EIAは実施していない。 オ. IEEもEIAも開発調査の中で実施していない。		
調査実施の基準としたもの	JICA及びOECDガイドライン。ケニアにはEIA実施ガイドラインなし C/PはWBのOperational Directive 4.01を希望			
案件採択にいたる経緯 (特定条件)	ケニア国の電力需要は、世銀の調査でも今後の急増が予測されており、電力発電施設の拡充が必要である。本件グランドフォールズ水力発電計画は、上記世銀調査やJICAによるMP(1992)でも早急に実施すべき計画として位置付けられる。1992年11月に日本政府に対してF/Sの要請。S/W:1993年8月			
全対象案件	プロジェクト概要表 (PD)	PDは示されていない。ケニア国最大かつ最も重要な河川であるタナ川の水力ポテンシャルを開発し、さらにタナ川下流域の灌漑及び都市用水への水供給、洪水調整を目的とするもの。計画は以下の3フェーズに分けて実施:①初期環境影響評価 ②代替案選択、プレF/S ③最適案に対するF/S		
	立地環境表 (SD)	SDは示されていない。ダムサイトはタナ川河口から約700km上流に位置する。下流部のタナデルタ地帯はラムサール条約対象地域、大規模な観光開発が計画されている。貯水池内からの移転は1017家屋、6125人、土地収容面積は10,600ha		
	代替案 ●有 ○無	種類(レベル) 計画レベル	4種類の開発計画案を検討:①ムトンガダム単独 ②低GF単独 ③ムトンガダム+低GF ④高GF 最適開発計画の選択方法:(i)発電開発、(ii)下流域の灌漑及び都市用水供給、(iii)環境影響調査が推奨した、(下流環境改善と川床低下防止のための)年2回の通常洪水と土砂の放流、のそれぞれについて経済比較した結果、いずれも③が優位となった。	
	環境配慮団員 社会調査団員	1名 (分野: 自然環境) 1名 (分野: 社会環境)	本格調査全体M/M (90.13) 環境配慮団員M/M (10.23)	社会調査団員M/M (12.83)
	CPの誰がEIAに関わったか	CPのコミットメント 合同スコーピング <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 事前調査団における環境配慮調査の内容・到達点		
	スコーピング内容	合同スコーピングの実施は不明だが、C/PとNGO2機関に面談 ①環境影響調査の手法:住民、NGOの参加。環境影響評価の結果を開発計画案の選択の要素とし、緩和、回避、修復措置をF/Sレベルの設計にフィードバック。重大な影響が見込まれるときには、プロジェクトの中止も選択肢の一つとして考える必要。(備考欄*1へ)		
	社会影響調査 ●有 ○無	公聴会の参加者数・構成	C/P,JICA,WB,ケニア側関係機関、県開発委員会、NGO(IUCN,WWF、その他)	
	社会参加の方法・ツール ()	説明の内容(必要性・妥当性・立地選定) 公聴会のフィードバック	①初期環境評価の報告(1994.9) ②第二次影響評価(1994.9-95.3)の報告:最適開発案、人口洪水 ③貯水池とその周辺の農民、タナ川上流の既設ダムで過去に影響を受けた住民、下流域の放牧民、洪水冠水農民・大規模灌漑農民などを対象としてインタビュー調査を実施、ビデオ化、これらを含めた評価結果の報告(1995.3) ①代替案の中から最適開発案を選定するために検討すべき点の確認。 ②ダムの最適設計と運営方針を決定するためにさらに検討すべき点の確認。	
	類型ア〜ウについて	EIAはローカルコンサルタントに再委託された。		
		再委託 ●有 ○無	委託された調査分野・項目	①IEE(473.1万円) ②IEE(1537.1万円) ③環境調査(移転計画/EIA)5343.6万円 IEEでは自然・社会環境の各分野の専門家(延べ13人)、EIAではEIAと住民説明
再委託額 7353.8万円		委託先選定理由		
環境緩和策提言 ●有 ○無		内容 人工洪水放流	環境緩和策のコスト計算 ●有 ○無	内容 移転組織委員会の設置(移転計画の準備、管理)・1017家屋6125人/土地収容10,600haに対する移転費用を算定(332百万ケニアシリング=約US\$18,500)
モニタリング策提言 ●有 ○無	内容 ダム建設は下流システムに対してコストを負わせる。建設後の適切な管理と地域住民の参加が必要。さらに必要な現地調査を行い、モニタリング要素の基線状態を決定すること。			
類型エでEIAを不要とした理由				
類型オでIEE、EIAを不要とした理由				
備考: *1) ②ケニア政府考え方:C/Pには住民移転については何ら問題ないとの意見が多勢を占めており、慎重な対応が必要。 ③環境影響評価調査フローの概観:環境環境影響評価の結果を計画プロセスに組み込む。フェーズ1として、自然・社会環境に与える影響を最も早い時期の調査プロセスに設ける。この結果を、サイトの選定(フェーズ2-経済性の概念のみにとらわれない選択)、F/S(フェーズ3-フェーズ2で回避しきれない自然・社会的コストを技術的にカバーする計画の立案)に組み入れる。				

開発調査の実施内容調査フォーマット (鉱工業開発調査部)

案件番号 (8) 案件名: サントメ・プリンシペ・共和国
ミニ水力発電計画調査

セクター: 水力発電

ID 03

案件類型	<input type="checkbox"/> M/P <input type="checkbox"/> M/P+F/S <input checked="" type="checkbox"/> F/S <input type="checkbox"/> D/D	予算年度 1995-1996 類型 (ウ)	ア. EIAを実施し、独立したレポートがある。 イ. EIAを実施し、F/RにEIAの章がある。 ウ. 環境調査を実施し、F/Rに環境に関する章がある。 エ. IEEを実施し、IEEの章があるが、EIAは実施していない。 オ. IEEもEIAも開発調査の中で実施していない。	
調査実施の基準としたもの	同国の環境法規についての記載はあるが、具体的なガイドライン等は参照されていない。			
案件採択にいたる経緯 (特定条件)	サントメ・プリンシペ共和国では、国内の豊富な水資源(河川)を利用し、燃料を必要とせず、運転も比較的容易な水力発電所の新設を計画している。電力供給が逼迫する中、開発調査を日本に要請した。S/W:1995年11月			
全対象案件	プロジェクト概要表(PD)	PDは示されていない。サントメ国の首都、サントメ市の周辺地域の電力供給を補強するミニ水力発電所を建設するための最適計画を策定し、技術・経済及び環境面からプロジェクト実施の可能性を検証するF/Sを実施すること、および技術移転を図ることを目的とする。		
	立地環境表(SD)	SDは示されていない。サントメ島は火山起源の島で、最高峰は標高2024m。赤道海洋性気候。降雨量は地域により2000mmから6000mm程度。本ミニ水力の開発は最高峰より流れるManuel Jarge川の、中上流部に位置する。計画地点とその周辺はカカオ等を主産物とした農園が中心。		
	代替案	種類(レベル) F/S(もしくは設計)レベル (技術・経済的検討)	6河川について、収益側要素(集水面積と年間降雨量、落差より評価)と経費側要素(導水路の土木工事費)を比較検討し、最適地点を選定。	
	環境配慮団員	名 (分野: 環境調査)	本格調査全体M/M (不明)	社会調査団員M/M
	社会調査団員	名 (分野:)	環境配慮団員M/M ()	()
	CPの誰がEIAに関わったか	CPのコミットメント		
		合同スコーピング <input type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無		
		事前調査団における環境配慮調査の内容・到達点	現在UNDPによりサントメ島の環境調査が実施されている。初期環境調査では、UNDPの調査結果及びローカルの知見を生かすことが肝要。	
	スコーピング内容	社会環境および自然環境に対する影響を、3段階に評価。“Significant Impact”(大)はなし。建設工事中の騒音、大気汚染、運転段階での生活用水への影響が“Moderate”(中)とされている。		
	社会影響調査 <input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	公聴会の参加者数・構成		
社会参加の方法・ツール ()	説明の内容(必要性・妥当性・立地選定) 公聴会のフィードバック			
類型アーウについて	EIAはローカルコンサルタントに再委託された。			
	再委託 <input type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	委託された調査分野・項目		
	再委託額	委託先選定理由		
	環境緩和策提言 <input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	内容	環境緩和策のコスト計算 <input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	内容 既存農地の使用に対する補償額の算出のための、各種補償単価が示されている(カカオ・バナナ、樹木、土地)。
	モニタリング策提言 <input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	内容		
類型エでEIAを不要とした理由				
類型オでIEE、EIAを不要とした理由				
備考:				

開発調査の実施内容調査フォーマット (鉱工業開発調査部)

案件番号 (9) 案件名: トルコ共和国
 チョルフ・ベルタ水力発電開発計画調査

セクター: 水力発電

ID 03

案件類型 <input type="checkbox"/> M/P <input type="checkbox"/> M/P+F/S <input checked="" type="checkbox"/> F/S <input type="checkbox"/> D/D	予算年度 1995-1997 類型 (イ)	ア. EIAを実施し、独立したレポートがある。 イ. EIAを実施し、F/RにEIAの章がある。 ウ. 環境調査を実施し、F/Rに環境に関する章がある。 エ. IEEを実施し、IEEの章があるが、EIAは実施していない。 オ. IEEもEIAも開発調査の中で実施していない。		
調査実施の 基準としたもの	事前調査: JICAガイドライン(明示無し)、本格ではトルコ環境影響評価令(93.2)の報告書式規定に従うべきと記述。F/Rには基準に関する記述無し。			
案件採択に いたる経緯 (特定条件)	ト国電力調査庁がチョルフ川流域水力開発MP(82年)、ベルタ川はチョルフ川の支流でベルタ流域MPは(92)。本件はその優先プロジェクトのF/S。電力需要の急増予測がある。			
全対象案件	プロジェクト 概要表(PD)	事前調査4章(PDの表示はない): ベルタ川本流の2つの水力発電計画。ダム(40MW、55MW)、貯水池(12百、15百km ²)、導水路(延べ8km)などの建設を含む。		
	立地環境表 (SD)	事前調査5章(SDの表示はない): チョルフ川はトルコ領内北東部に発し黒海に流入。ベルタ川は河口より50kmの所で、チョルフに合流。分水嶺はノ連嶺と接す。河川延長は72km、流域2300km ² 。ベルタ流域は大きな町はなく、人口は17千人。平地に乏しい。河口部にグルジアの重要漁港隣接。露岩、V字峡谷、植生少ない。		
	代替案 ●有 ○無	種類(レベル) 設計レベル	過去のMPにおいて代替案が検討されたかどうか、またその検討に環境配慮が含まれたかどうかは不明。 本件では環境を含む代替案の検討は見られない。F/Rに安全と経済性の観点から設計に関する代替案記述が簡単にある。	
	環境配慮団員 社会調査団員	1名 (分野: 環境) 名 (分野:)	本格調査全体M/M ((55.20)) 環境配慮団員M/M (1.80+3.6?) ()	社会調査団員M/M ()
	CPの誰がEIA に関わったか	CPのコミットメント 合同スコーピング <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	不明 チェックリストによるスコーピング(記述から合同スコーピングとは考えにくい)。環境影響評価令の報告書書式を指摘。補償調査は先方実施で、補償費と影響軽減費用を工事費に含めることを留意点としている。	
	スコーピング 内容	チェックリストで社会環境と自然環境を評定。公害項目評定は自然環境に入っている。景観と交通(国道の付替)、貯水池による堆砂、水利用と魚類への影響、移転、文化財への影響。チェックリストで問題と評定された項目が、2つの計画に対してほぼ同一。		
	社会影響調査 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	公聴会の参加者数・ 構成		
	社会参加の 方法・ツール ()	説明の内容(必要性・ 妥当性・立地選定) 公聴会のフィードバック		
	類型 アーウについて	EIAはローカルコンサルタントに再委託された。		
		再委託 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	委託された調査分野・ 項目	
再委託額		委託先選定理由		
環境緩和策 提言 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		内容 ダムによる減水区間への放流計画。土砂の廃棄場と採取地の斜面保護工予定、工事廃水処理施設の場所未定。	環境緩和策の コスト計算 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	内容 移転および土地収用費、21.3百万米ドル。
モニタリング策 提言 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		内容		
類型エでEIAを 不要とした理由				
類型オでIEE、EIAを 不要とした理由				
備考: F/RのEIAに係る章名は環境影響と補償。代替案、社会影響と合意に関する調査、緩和策モニタリング策の記述はきちんとした調査がなされたとは考えにくい。 *事前調査に「水力発電計画/環境」(0.80MM)が入った。				

開発調査の実施内容調査フォーマット (鉱工業開発調査部)

案件番号 (10) 案件名: 中華人民共和国
紅石ダム揚水式水力発電所F/S調査

セクター: 水力発電

ID 03

案件類型	<input type="checkbox"/> M/P <input type="checkbox"/> M/P+F/S <input checked="" type="checkbox"/> F/S <input type="checkbox"/> D/D	予算年度 1995-1997 類型 (イ)	ア. EIAを実施し、独立したレポートがある。 イ. EIAを実施し、F/RにEIAの章がある。 ウ. 環境調査を実施し、F/Rに環境に関する章がある。 エ. IEEを実施し、IEEの章があるが、EIAは実施していない。 オ. IEEもEIAも開発調査の中で実施していない。	
調査実施の基準としたもの	不明			
案件採択にいたる経緯 (特定条件)	東北電業管理局(C/P)の管内では、発電設備の84%が石炭を中心とする火力。ピーク時の不足電力約600万kW。その半分を火力で補っているが、水力によるピーク用発電開発が課題とされていた。「93年にC/Pの関係専門家(構成不明)が本計画の立案調整を実施した結果、優良案件との承認を得た。」と事前調査報告書に記されている。			
プロジェクト概要表(PD)	PDは示されていない。揚水式水力発電。4地点で、貯水池(総貯水量4~15百万m ³)、ダム(ダム高41~96m、堤頂長438~650m)、導水路(延長484~2453m、内径6~10m)、放水路(延長125~2793m、内径6~10m)			
立地環境表(SD)	SDは示されていない。<事前調査>Aダムサイト:計画により100~200戸水没。農家と雑木林。緩やかな地形。Bダムサイト:300戸水没。既設ダム工事業者の社宅と雑木林。Cダムサイト:水没150~200戸、工事業者社宅。Dダム:国有林の雑木林。住民はくすみ採取と食用蛙を捕獲。雑木林伐採は森林局に補償金要。			
代替案	種類(レベル)	F/Rに、中国側選定の7地点とJICA調査団選定1地点を加えた8地点の比較検討。地形、EIAは最適案の概略設計段階(D/F時)で実施		
◎有 ○無	環境・水文及び問題点、経済性の一覧比較。比較表を示したのは優れているが、環境や経済性の評定に明らかな矛盾が見える			
全対象案件	環境配慮団員	1名 (分野: 環境調査)	本格調査全体M/M (56.2)	
	社会調査団員	名 (分野:)	社会調査団員M/M ()	
	環境配慮団員	名 (分野:)	環境配慮団員M/M (4.5)	
	CPの誰がEIAに関わったか	CPのコミットメント	事前に送付した環境に関する質問状への回答は、まったく得られなかった、と記述がある。	
		合同スコーピング	○有 ○無	
		事前調査団における環境配慮調査の内容・到達点	JICAのF/S調査は中国の専門家の協力を得て、日本の専門家がIEEを実施し、本格的EIA調査は実施機関が独自に行い環境保護局の許可を得ることにした、と記述されている。	
		スコーピング内容	スコーピングの手法および結果の提示はない。代替案の比較検討表では、水没及び補償物件(民家、耕地、山林、公道等)と環境影響(地域住民、森林、生態系、景観、工事中の影響等)が取り上げられているが、実施指針は不明。	
社会影響調査	公聴会の参加者数・構成	◎有 ○無		
社会参加の方法・ツール	説明の内容(必要性・妥当性・立地選定)	最適案選定後、環境・補償調査という名称で実施。その後で、環境影響評価が実施されている。		
	公聴会のフィードバック	()		
類型アーウについて	EIAはローカルコンサルタントに再委託された。			
	再委託	委託された調査分野・項目	注:報告書には、環境影響評価(概略設計時、D/F作成時期)を再委託したとの記載があったが、現地再委託契約に環境影響評価は含まれていなかった。	
	再委託額	委託先選定理由		
	環境緩和策提言	内容	環境緩和策のコスト計算 ◎有 ○無	
	モニタリング策提言	内容	土地補償費 林業補償費 水没資産、工事敷地資産 他の施設補償費 ダム・貯水池整理費など	
類型エでEIAを不要とした理由	予測影響と評価と対策が一緒に示されており、非常に分かりにくい記述になっている。濁水対策のための水質モニタリングの必要を述べている。具体案はない。			
類型オでIEE、EIAを不要とした理由				
備考:	*事前調査に「水力発電計画/環境」(0.77MM)が入った。			

開発調査の実施内容調査フォーマット (鉱工業開発調査部)

案件番号 (11) 案件名: インドネシア共和国
ケライ2水力発電開発計画

セクター: 水力発電

ID 03

案件類型 <input type="checkbox"/> M/P <input type="checkbox"/> M/P+F/S <input checked="" type="checkbox"/> F/S <input type="checkbox"/> D/D	予算年度 1996-1998 類型 (イ)	ア. EIAを実施し、独立したレポートがある。 イ. EIAを実施し、F/RにEIAの章がある。 ウ. 環境調査を実施し、F/Rに環境に関する章がある。 エ. IEEを実施し、IEEの章があるが、EIAは実施していない。 オ. IEEもEIAも開発調査の中で実施していない。		
調査実施の基準としたもの	・環境影響評価に関するインドネシア共和国政府の規則No.51/1993・鉱山エネルギー省令No.1256.K/M.PE/1996に基づき、大規模プロジェクトに関しては初期影響評価は不要、EIAのみ実施。 ・「発電所工事における環境予備情報と環境影響評価のための技術的指針」(鉱山エネルギー省令29号,1988)			
案件採択にいたる経緯 (特定条件)	東カリマンタン地方の電力事情は、急速な産業の発展につれ逼迫してきており、主なエネルギー源はディーゼル発電所に依存している。同国政府は石油依存度の低減政策を掲げており、当該地域の電力需要に対応すべく、ケライ川流域においてダム式の水力発電所の計画を立て、本調査を要請。S/W:1996年9月			
プロジェクト概要表(PD)	PDは示されていない。ケライ2水力発電所は東カリマンタンのペラウ川の支川ケライ川の中流域に計画された、設備出力111MWのダム式の発電所。			
立地環境表(SD)	SDIは示されていない。ケライ川の流域は殆ど熱帯雨林に覆われた未開地であり、その広大な自然林はオランウータンをはじめとする各種貴重種の生息地として知られている。ケライ2水力のダムによる湛水池面積は約70km ² 、水没地域内の人口は258人64世帯であり、その生活様式は焼畑農業と狩猟による自給生活である。			
代替案 ●有 ○無	種類(レベル) F/S(もしくは設計)レベル (技術・経済的検討)	ダム式水力発電建設を前提とした上での、技術的検討。 計画手法(ダム式)や立地についての代替検討ではない。		
全対象案件	環境配慮団員 社会調査団員	2名 (分野: 環境調査A、B) 名 (分野:)	本格調査全体M/M (66.53) 環境配慮団員M/M (18.8)	社会調査団員M/M ()
	CPの誰がEIAに関わったか	CPのコミットメント 合同スコーピング ○有 ○無	事前調査における環境配慮調査の内容・到達点 C/PによるプレFSの結果から見て、現時点では重大な阻害となる環境上の問題は見あたらない。今後環境問題については先方と視点が異なる可能性を考慮して、JICAがイニシアティブをとって実施すべきであると考えられる。 (備考欄*1へ続く)	
	スコーピング内容	<事前調査>環境チェックリストによる評価の結果、「重大」はなし、「中程度」として住民移転及び農林業が挙げられている。自然環境に対する影響はすべて「小」或いは「不明」。 <本格調査>影響の予測評価結果を、建設前、建設中、供用中、供用終了後の4つに分けて表示。 (事前、本格とも「スコーピング」の明示なし)		
	社会影響調査 ○有 ●無	公聴会の参加者数・構成		
社会参加の方法・ツール ()	説明の内容(必要性・妥当性・立地選定) 公聴会のフィードバック			
類型アウについて	EIAはローカルコンサルタントに再委託された。			
	再委託 ●有 ○無	委託された調査分野・項目	環境A調査(オランウータン生息・生態調査) 環境B調査(一般環境影響調査) A:1287.1万円、B:1853.5万円	
	再委託額	委託先選定理由	5社による競争入札	
	環境緩和策提言 ●有 ○無	内容 環境保全計画:住民の移転・補償計画、地元民を優先した雇用機会の提供、など一般的記述。 土地収容に関しては、手続きについての記載のみで、具体性はない。	環境緩和策のコスト計算 ○有 ●無	内容
モニタリング策提言 ●有 ○無	内容 環境監視計画:移住民に対する年1回の聞き取り調査、土地収容の監視、雇用状況の監視、上流部の違法森林伐採による土壌流出の監視、など一般的記述。			
類型エでEIAを不要とした理由				
類型オでIEE、EIAを不要とした理由				
備考: 環境調査に関しては、最終報告書の本文に環境影響評価、別冊でオランウータン生息調査結果がまとめられている。 *1) 留意点として、(1)カリマンタン島最初の大規模貯水池築造に伴う熱帯雨林の喪失による影響、(2)オランウータン生息の地帯、区域等の把握、(3)開発計画、環境に対する影響に係わる情報の公開についてタイミング及び公開主体の問題、が挙げられている。 *2) 事前調査で、予想される移転住民数が200名以上とされているにもかかわらず、「重大」な問題はなしとされている。本格調査でも、具体的な移住計画や監視計画(誰が、どのような組織で、など)についての検討がない。 *事前調査に「水力発電計画/環境」団員が0.73MM入った。				

開発調査の実施内容調査フォーマット (鉱工業開発調査部)

案件番号 (12) 案件名: ネパール国
ベリ・ババイ水力発電計画調査(フェーズ I)

セクター: 水力発電

ID 03

案件類型	<input type="checkbox"/> M/P <input type="checkbox"/> M/P+F/S <input checked="" type="checkbox"/> F/S <input type="checkbox"/> D/D	予算年度 1997-1998 類型 (エ)	ア. EIAを実施し、独立したレポートがある。 イ. EIAを実施し、F/RにEIAの章がある。 ウ. 環境調査を実施し、F/Rに環境に関する章がある。 エ. IEEを実施し、IEEの章があるが、EIAは実施していない。 オ. IEEもEIAも開発調査の中で実施していない。	
調査実施の基準としたもの	(ネパール)95年以降IEE及びEIAの作成と承認は人口環境省/新規水力開発はEIA実施義務。ネパール側のEIA実施義務に基づき、JICAとEDC(C/P)が協議する。			
案件採択にいたる経緯(特定条件)	93年にM/Pを実施しているが、最適トンネルルートの流出口が国立公園に位置した。97.9にプロ形調査、97.11に予備調査、S/W97.12。事前調査は実施していない。			
全対象案件	プロジェクト概要表(PD)	ネパールの電化率11%(91~92年)で、年率10%の電力需要の伸びに供給が追いつかず電力不足。プロジェクト目的は、水資源の多目的利用。水力発電開発のための建設位置、設備、および資金計画調査を含む。		
	立地環境表(SD)	S/Dは示されていない。 M/Pで提案された最適ルートの放水路が国立公園内に位置した。 M/P案の見直しと公園を避けた上流部の4代替案(計5案)の検討。		
	代替案 ●有 ○無	種類(レベル) 技術的経済的代替 検討 事業アセス	ダム地点、ダム規模、計画水位、設備容量の観点からの代替検討。 第1次スクリーニング:最適ルート、水位(技術、経済、環境) 第2次スクリーニング:最適規模の検討(技術、経済)	
	環境配慮団員 社会調査団員	1名(分野:環境) 名(分野:)	本格調査全体M/M (19.5) 環境配慮団員M/M (4.07)	社会調査団員M/M ()
	CPの誰がEIAに関わったか	CPのコミットメント 合同スコーピング ○有 ○無 事前調査団における環境配慮調査の内容・到達点		
	スコーピング内容	IEEとして、物理的(水量、水質、水温、流況変化など9項目)・生物学的(森林、河川の一次生産性、魚類・水生生物など10項目)・社会文化的(土地利用、移転、保護区など12項目)インパクトを5つの代替案に対しマトリックス評価(-3~+3)して、環境面で各案を評価している。フェーズII以降EIA作業計画作成の予定(事業アセス)。		
	社会影響調査 ●有 ○無	公聴会の参加者数・構成		
	社会参加の方法・ツール ()	説明の内容(必要性・妥当性・立地選定) 公聴会のフィードバック	社会環境調査はベースライン調査、移転・補償費の算出。合意形成に関する記述なし。EIA調査(予定)時に再定住活動計画に参加プログラムあり。	
	類型アーウについて	EIAはローカルコンサルタントに再委託された。		
		再委託 ○有 ●無	委託された調査分野・項目	
再委託額		委託先選定理由		
環境緩和策提言 ●有 ○無		内容 自然環境、生物環境と保護区、社会文化環境などに分類された緩和策が挙げられているが、調査、検討、評価、確認がその内容で、「~する」という具体策ではない。	環境緩和策のコスト計算 ●有 ○無	内容 ごく限定的なもの。 移転補償費の計算
モニタリング策提言 ●有 ○無	内容 緩和策の中で、流量・水質モニタリング計画、植生インベントリー作成、魚類モニタリング、社会文化影響モニタリング、公衆衛生モニタリングがあるが、全て考慮すべき緩和策とされ、コミットメントは示されていない。モニタリング課題が多すぎるのは実行可能性の点から疑問。			
類型エでEIAを不要とした理由				
類型オでIEE、EIAを不要とした理由				
備考:	EIAはフェーズIIで実施予定となっている。 *予備調査に「水力発電計画・環境配慮」(0.73MM)が入った。			

開発調査の実施内容調査フォーマット (鉱工業開発調査部)

案件番号 (13) 案件名: ラオス人民民主共和国

ナムニアップ I 水力開発計画調査 (フェーズ I)

セクター: 水力発電

ID 03

案件類型	<input type="checkbox"/> M/P <input type="checkbox"/> M/P+F/S <input checked="" type="checkbox"/> F/S <input type="checkbox"/> D/D	予算年度 1997-1999 類型 (ア)	ア EIAを実施し、独立したレポートがある。 イ EIAを実施し、F/RにEIAの章がある。 ウ 環境調査を実施し、F/Rに環境に関する章がある。 エ IEEを実施し、IEEの章があるが、EIAは実施していない。 オ IEEもEIAも開発調査の中で実施していない。
調査実施の基準としたもの	<予備調査報告書>本計画調査の重点として2点挙げている。1. 貯水池規模が大きいので環境調査を先行させ本格第1フェーズで実施すること、2. 環境面での情報公開を基本とする住民参加型環境調査を実施すること。<F/SのEIA報告書>EIAの章冒頭に、「JICA、ADB、世銀の勧告に沿う」と記されている。		
案件採択にいたる経緯 (特定条件)	ラ政府は経済振興のためにメコン河とその支流の水力開発を推進し、タイに売電して外貨獲得を計画。仏無償により支流ニエップ川の水力発電所プレFS (95までに3度) 実施。96.10にF/Sを日本政府に要請。JICAは97.11にプロ形基礎調査(ラオス太陽光発電地方電化計画調査)を実施し、その現地調査時に協議(報告書98.1)。		
プロジェクト概要表(PD)	メコン河支流のニエップ川(流域面積3700km ²)中流部の水力発電計画。ダム設、ダム直下の発電所、貯水池、導水トンネル、タイ国への送電線、逆調整池などの構造物と、貯水池形成による大規模住民移転を含む。S/Wで、本格調査は3つのフェーズに分け、EIA(EIS)、詳細調査、F/Sレベルの設計の順に実施としている。フェーズ I でEIAによるダム開発規模の総合評価を実施した。ダム満水位と貯水池面積の代替。		
立地環境表(SD)	SDはないが、「建設予定地周辺の状況」が予備調査第4章に記述されている。広葉樹林帯、一部焼畑、貯水池上流と湛水予定地の10数部落約3~4千名程度、水没の可能性。一部地区は村落開発により整備された地区で、他のダム付近からの移住者。国道への影響も考えられる。(被影響部落と人口規模は本格EIAの中で修正されている。開発規模により260世帯1600人から860世帯6200人の移転。影響人口約2千世帯(2000人))		
代替案 ◎有 ○無	種類(レベル) 予備調査でタビアン特別地区という湛水予定上流部の既存の村落計画地区を水没させるか否かが問題とされている。<本格フェーズ I、EIA調査>ダムの満水位360m案と320案。開発規模の代替。プレFS(仏)のダム満水位360m貯水池面積156km ² からFS(JICA)のEIAで320m、74km ² に縮小。発電出力で94MW減少したが、建設費118百万米ドル、移転3千人縮小。		
環境配慮団員 社会調査団員	1名(分野: 自然環境) 1名(分野: 社会環境)	本格調査全体M/M (50.27) 環境配慮団員M/M (10.53)	社会調査団員M/M (10.04)
CPの誰がEIAに関わったか	CPのコミットメント 合同スコーピング 事前調査団における環境配慮調査の内容・到達点	鉱工業プロジェクト選定確認調査96.11時のインタビューで、ラオスでは発電所建設に先立ちEIAを提出して許可を得なければ計画は進められないとある。 実施されていない。電力局水力発電部C/Pは現地踏査、現地再委託環境調査TOR見直し、養魚業調査、生物多様性調査(1ヶ月間)に調査団と同行。公聴会準備を手伝う。 予備調査でS/Wが締結され、事前調査は実施されていない。EIAの実質的計画は本格第1次調査(IEE)でなされた。予備調査では本格調査でEIAを先行させることと、情報公開を重視した住民参加型環境調査実施の方向性を示した。	
スコーピング内容	予備調査でスコーピング形式の調査はなされていない。森林・植生、民族、住民移転、陸上交通、水上交通、水利利用に関する記述がある。また移転・補植、季節状況への対応、流域自治体との協議、戦争による不覚傷への注意が留意点になっている。本格EIAでもスコーピングという形式はとられていない。スクリーニングにより「起こりうる全インパクトを洗い出した」とあり、建設時、湛水時、運転時の水系、土地系、社会面の影響を網羅している。		
社会影響調査 ◎有 ◎無	公聴会の参加者数・構成	環境評価委員会(ダム地質日本、自然環境2名米とラ、社会環境ラ、住民移転ラ) 中央公聴会3回(80~120名: 地方含む政府機関、地域住民15~35、国際機関4~10団体、国際国内NGO0~11)、現地公聴会2回湛水予定2カ村地域住民23~48人、中立カナダ人が司会。大型ヘリで公聴会に現地住民参加。	
社会参加の方法・ツール (中央/現地公聴会)	説明の内容(必要性・妥当性・立地選定) 公聴会のフィードバック	開発調査業務の内容を調査団が説明。英語ラオ語通訳。事前資料配布。報告書閲覧。OHPによるプレゼン。環境評価委員、NGO、地域住民、関係政府機関代表、民間コンサル、メコン委員会などの意見交換及び質疑と調査団の回答。 プロジェクト総合評価7カテゴリーに「環境評価委員会/公聴会での評価」が含まれ、開発規模の選択に反映した。ただしこれは調査団の解釈を通して行っており、評価結果を察見したり、地域開発や移転補償など具体的な対応はモニタリングの要。	
EIAはローカルコンサルタントに再委託された。			
再委託 ◎有 ○無	委託された調査分野・項目	環境影響調査(第2次現地調査時): 第1次現地調査時のIEEなどに基づき、環境影響調査計画書を策定し、調査仕様書を現地で作成した。入札書も同時作成。	
再委託額 11340.7万	委託先選定理由	現地で入札方式で3社応札。選定された社は、最安値を提示、社歴は新しいが経験豊富な技術者を揃えた。特に、近年ラオスの重要類似プロジェクトのEIAを担当した英人博士が団員に含まれた。本件C/Pの評価もよかった。	
環境緩和策提言 ◎有 ○無	環境管理監視計画(EMP)により枠組み設定。実施機関の組織と役割(専門委員会や環境マネージャーの役割と権限を具体的に提示)、JICAとラ政府側の活動内容、建設期・湛水期・運用期の措置が責任機関、実施機関、実施年、コストなどに関して一覧整理。移転補償は別枠で	環境緩和策のコスト計算 ◎有 ○無	JICAとラ政府側の活動、建設期・湛水期・運用期の措置が責任機関、実施機関、実施年、コストなどに関して一覧整理。要約では環境対策費21.1百万ドル、プロジェクト資金の6%(本文提示額と異なる。理由不明)
モニタリング策提言 ◎有 ○無	上記、EMPの一覧表に提示。建設期: 工事、漁業への影響、森林伐採。湛水期: 水質への影響。運用期(5年後までと6-50年後までを分けた計画): 環境水質、放流水質、下流漁業への影響。緩和策と同様、責任機関や実施機関、実行時期など提示。スケジュール表も付された詳細なものとなっている。		
類型EでEIAを不要とした理由			
類型オでIEE、EIAを不要とした理由			
備考:	予備調査には調査企画担当を除く4名の内、環境が2名入った(自然環境、社会環境)。しかし、予備調査報告には社会環境に関する参加型調査報告はない。記述は住民移転の問題が中心になっている。この本格調査における環境配慮はJICAにおける従来のEIA調査と比較すると、多くの画期的活動内容と報告を含む素晴らしいものであるのは間違いなくと思われる。ただし、大変なインプット量であること、「プロジェクトは誰のものか」、オーナーシップが調査団側に傾いているのではないかと危惧される点がある。		